

水野連区地区防災計画



令和7年10月9日

水野連区連合自治会

<u>1 計画の対象地区の範囲</u>	1
<u>2 基本的な考え方</u>	1
(1) 基本方針 (目的)	
(2) 活動目標	
<u>3 地区の特性</u>	2
(1) 自然特性	
(2) 社会特性	
(3) 災害特性	
① 地震災害	
② 水害および土砂災害	
(4) 防災マップ	
<u>4 組織の体制と役割</u>	7
(1) 防災活動の体制	
(2) 各班の役割	
(3) 防災倉庫	
<u>5 防災活動の内容</u>	11
(1) 平常時の活動	
(2) 災害時の活動 (地震)	
(3) 災害時の活動 (風水害)	
(4) 災害時の活動 (避難後)	
(5) 復旧・復興期の活動	
(6) 関係機関との連携	
<u>6 活動タイムライン</u>	15
(1) 地震活動タイムライン	
(2) 風水害活動タイムライン	
<u>7 活動計画</u>	18
(1) 防災訓練の実施・検証	
(2) 防災意識の普及啓発	
(3) 地区防災計画の見直し	
(4) 防災マップの見直し	
(5) 地域事業所との連携	
(6) 避難行動要支援者の支援計画	
(7) 防災資機材の整備	
(8) 防災体制の構築	
<u>6 参考資料</u>	20

1. 計画の対象地区の範囲

「水野連区地区防災計画」は水野連区（余床町、曾野町、水北町、穴田町、暁町、上水野町、上本町、川平町、本郷町、十軒町、鹿乗町、日の出町、中水野町1丁目・2丁目、三沢町1丁目・2丁目、小田妻町1丁目・2丁目、内田町1丁目・2丁目、北みずの坂1丁目・2丁目・3丁目）を対象として定めます。

※対象地区の範囲は巻末資料「防災マップ」を参照

2. 基本的な考え方

(1) 基本方針（目的）

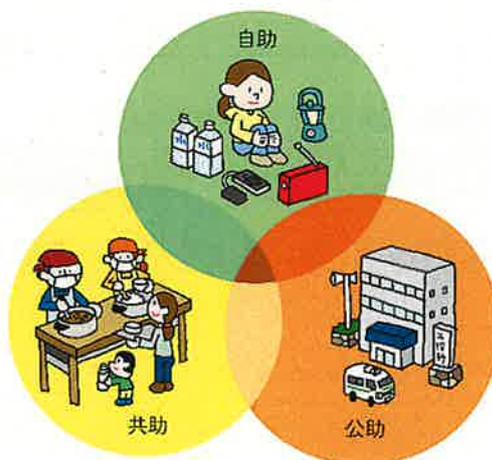
過去の大規模災害時には、救援活動が十分に機能するまでには一定の時間がかかり自助・共助の重要性が認識されました。

私たちの地区では「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めるため、「水野連区地区防災計画」を作成します。

この計画を実行することにより、平常時からの備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」「共助」を着実に実行し、豪雨災害や地震などに備え、地域の防災力の向上に努めます。

(2) 活動目標

- ・住民の防災意識の向上
- ・住民が安全・安心に暮らせるまちづくり
- ・避難行動要支援者への支援体制を構築
- ・被災住民の安否確認ルールを構築
- ・避難所開設・運営のルールを構築 など



3. 地区の特性

市が作成した防災地区カルテ（巻末資料参照）によると、水野連区の自然特性や社会特性、災害特性（地震災害、水害・土砂災害）の危険性や特徴として次の点が挙げられます。

（1）自然特性

水野連区は瀬戸市の北西部に位置し、春日井市、名古屋市守山区と接する。北側は森林が広がり、春日井市との市境には庄内川が、北東部から西部へ水野川が流れている。市街地は主に南西部の水野川両岸に集中しており、南東部は企業団地を形成している。主要道路としては国道 155 号が北西部から南西部に通過しており、並行して愛知環状鉄道が存在する。水野連区内には、中水野駅が存在する。

（2）社会特性

【人口および世帯数】

平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間で、水野連区全体の人口は 9,346 人から 8,374 人と 10.4%減少している。連区内では、西側の十軒町、本郷町、内田町 2 丁目、日の出町などで人口が増加している。その中でも日の出町が 242.9%と最も増加率が高くなっている。また世帯数は 2,871 世帯から 2,910 世帯と 1.4%増加している。水野連区全体の 65 歳以上人口比率が 23.4%と、瀬戸市全体の 23.3%と同程度である。連区内では、本郷町、中水野 2 丁目、日の出町などの人口が多い地域では 65 歳以上人口が低く、余床町を除き、山間地域での 65 歳以上人口比率が高くなっている。

【建物】

水野連区の木造建物および非木造建物の割合は、木造建物 62.2%、非木造建物 37.8%である。新耐震基準以前（昭和 55 年以前）に建てられた木造建物は全建物の 33.4%であり、瀬戸市全体の 34.3%に比べて若干低い。扇状地様の堆積地形上には、古くからの集落が立地しているため、新耐震基準以前の木造建物の比率が高い傾向がみられる。

（令和 7 年 3 月 1 日現在：瀬戸市人口と世帯より）

人口	世帯数	世帯あたり人員	要配慮者数
9,344人	3,905世帯	2.39人/世帯	— 人

(3) 災害特性

① 地震災害

◎連区東部

- 水野川沿いに液状化の可能性が高い地域がある。
- 連区東部は地震時の避難所まで離れている。また、土砂災害による道路閉塞の可能性もある。

【建物被害および液状化】

(1) 建物被害について

連区東部は余床町を除く地域にて、耐震性の低い建物が倒壊する危険性がある。

(2) 液状化について

液状化の可能性が高い地域は、水野川およびその支流の山千川、余床川で形成された沖積地形に分布する。水北町と穴田町では液状化の可能性が高い。

【地震時の避難所および緊急避難場所】

水野連区東部では、地震時の避難所および緊急避難場所までの距離が離れているため、近くに避難所が存在しないことを地域住民に周知するとともに、避難体制を整える必要がある。検討においては、地震に起因する土砂災害の発生についても考慮に入れる必要がある。

地震時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所	避難所	収容定員（目安）		
		長期	初期	直後
水野小学校（運動場） 【水野連区西部】	水野小学校（体育館） 【水野連区西部】	95人	190人	310人
下品野小学校（運動場） 【下品野連区】	下品野小学校 【下品野連区】	95人	190人	310人

※地域防災計画より

◎連区西部

- 耐震性の低い建物が倒壊する割合が高い地域が存在する。
- 水野川流域にて、広範囲で液状化の危険性がある。
- 連区北部に地震時の避難所までの距離が離れている地域が存在する。

【建物被害および液状化】

(1) 建物被害について

水野連区西部はほぼ全域にて、耐震性の低い建物が倒壊する危険性がある。水野川とその支流によって形成された扇状地様の堆積地形上に立地する集落では、耐震性の低い建物が倒壊する割合が高い。

(2)液状化について

液状化の可能性が高い地域は、水野川およびその支流によって形成された沖積地形に広く分布する。水北町と穴田町では液状化の可能性が高い。

【地震時の避難所および緊急避難場所】

水野連区西部では、地震時の緊急避難場所として水野小学校、水野中学校、市民公園、県立瀬戸北総合高等学校の4ヶ所、避難所として水野小学校、水野中学校、の2ヶ所が指定されている。

700m以内に避難所もしくは緊急避難場所が存在しないのは、十軒町、鹿乗町、川平町、内田町1丁目、三沢町1目、水北町などであり、近くに避難所が存在しないことを地域住民に周知する必要がある。

水野川沿いの沖積地形では、広範囲で液状化の可能性がある。

地震時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所	避難所	収容定員（目安）		
		長期	初期	直後
水野小学校（運動場）	水野小学校	95人	190人	310人
水野中学校（運動場）	水野中学校	270人	540人	880人
市民公園（野球場等）				
県立瀬戸北総合高等学校（運動場）				

※地域防災計画より

② 水害および土砂災害

◎連区東部

- 余床町および曾野町に土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が集中している。
- 連区東部では風水害時の避難所まで離れている。

【水害および土砂災害】

水野連区東部では、浸水想定区域の設定はなく、近年大規模な水害は発生していない。

余床町には土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊／土石流）および土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊／土石流）は18箇所指定され、余床町および曾野町内に多くが集中するほか、穴田町にも存在する。

その他、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険溪流の指定箇所も多く存在する。

【風水害時の避難所および緊急避難場所】

水野連区東部では、風水害時の避難所・緊急避難場所に指定されているところはない。風水害時の避難所が近くに存在しないことを地域住民に周知するとともに、早めの避難を促すなど、避難体制を整える必要がある。

(1) 余床町について

余床町にある余床町民会館は、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域（土石流）内にあり、風水害時の避難所として適さない。このため、早めに近隣の避難所へ避難するなどの対応が必要である。

愛知県道 208 号上半田川名古屋線を曾野町方面に向かう場合、余床川沿いに急傾斜地崩壊危険箇所が多数ある。このため余床町から上半田川名古屋線を東側に向かい、下品野連区へ避難する体制も準備しておく必要がある。

(2) 曾野町について

町内のいたるところに急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流などの箇所があり、65歳以上の割合も33.4%と高いため、水野連区西部の避難所へ避難を促す体制を整える必要がある。

風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所・避難所	収容定員（目安）		
	長期	初期	直後
水野地域交流センター【水野連区西部】	75人	150人	245人
下半田川町民会館【品野連区】	40人	80人	130人
下品野地域交流センター【下品野連区】	65人	135人	215人

※地域防災計画より

◎連区西部

- 水野川沿いおよび庄内川沿いにて過去に水害が発生した箇所がある。
- 土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域として設定されている地域が複数ある。
- 連区北部にて風水害時の避難所までの距離が離れている。

【水害および土砂災害箇所】

水野連区西部では、浸水想定区域については設定されていないが、庄内川沿いの鹿乗町、水野川沿いの三沢町1丁目および中水野町2丁目において、平成12年の東海豪雨時に浸水被害が発生している。

また、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に36箇所指定されているほか、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所の指定箇所も多く存在する。

地震避難所に指定されている水野中学校の近くに、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域がある。

【風水害時の避難所および緊急避難場所】

水野連区西部では水野地域交流センターが風水害時の避難所・緊急避難場所として指定されている。日の出町、上本町、中水野町 1～2 丁目、小妻田町 1～2 丁目を除き、避難所までの距離が 700m 以上離れている。風水害時の避難所が近くに存在しないことを地域住民に周知するとともに、早めの避難を促すなど、避難体制を整える必要がある。

前述のとおり、水野中学校は、周囲に土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)および土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)があり、急傾斜地崩壊防止対策のほか、予兆があった場合の避難対策の検討や危険情報の周知が必要である。

風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所・避難所	収容定員（目安）		
	長期	初期	直後
水野地域交流センター	75 人	150 人	245 人
西陵地域交流センター【西陵連区】	95 人	190 人	305 人

※地域防災計画より

(4) 防災マップ

各町内ごとに、消火栓や防火水槽の位置、土砂災害警戒区域などの防災情報を示した防災マップを令和 2 年度に作成済み。

※参考資料参照



4. 組織の体制と役割

(1) 防災活動の体制

1 組織体制 (水野連区防災 対策協議会) ※発災時は災害 対策本部に移行	役員		
	会長(本部長)	自治会長	
	総務班長	自治会副会長	
	消火班長	自主防災リーダー	
	避難誘導班長	防火防災委員長	
	救出・救護班長	地区社会福祉協議会長	
	避難所開設・運営班長	自治会副会長・地域交流センター長	
	情報班長	地域力向上委員会長	
	給食給水班長	女性防火クラブ長	
	福祉班長	民生委員児童委員協議会長	
	消防分団	水野分団長	
	2 指定緊急避 難場所 ※異常な現象毎 (地震、洪水 等)に、切迫し た危険から避難 するための場所 や建物	施設名	管理者
担当自治会(担当者)			
水野小学校運動場(地 震・大規模な火事)		校長	0561-48-1098
		自治会副会長	0561-48-1112
水野中学校運動場(地 震・大規模な火事)		校長	0561-48-4698
		自治会副会長	0561-48-1112
県立瀬戸北総合高等学 校運動場(地震・大規 模な火事)		校長	0561-48-1500
		自治会副会長	0561-48-1112
水野地域交流センター 館内(風水害)		市長(コミュニティ推 進課)	0561-88-2802
		地域交流センター長	0561-78-2531
3 指定避難所 ※一定期間滞在 し、避難者の生 活環境を確保す るための建物	水野小学校体育館(地 震)	校長	0561-48-1098
		自治会副会長	0561-48-1112
	水野中学校体育館・柔 剣道場(地震)	校長	0561-48-4698
		自治会副会長	0561-48-1112

	水野地域交流センター内（風水害）	市長（コミュニティ推進課）	0561-88-2802
		地域交流センター長	0561-78-2531
4 関係機関	連絡先		電話番号
	瀬戸市役所防災安全課		0561-88-2600
	水野地域交流センター		0561-78-2531
	瀬戸市消防本部		0561-85-0119
	瀬戸市消防団水野分団		0561-48-5040
	瀬戸警察署		0561-82-0110
	公立陶生病院		0561-82-5101
	水野小学校		0561-48-1098
	水野中学校		0561-48-4698
	愛知県立瀬戸北総合高等学校		0561-48-1500
	愛知県瀬戸保健所		0561-82-2196
	愛知県尾張建設事務所		052-961-7211
	中部電力パワーグリッド（株）旭名東支社		0120-929-265
	東邦ガスネットワーク（株）緊急保安センター		052-872-9238
	NTT 西日本名古屋支店故障受付センター		113
	災害用伝言ダイヤル（録音時）		171-1-電話番号
災害用伝言ダイヤル（再生時）		171-2-電話番号	
5 特記事項	災害時応援協力事業所を随時追加する。		

(2)各班の役割

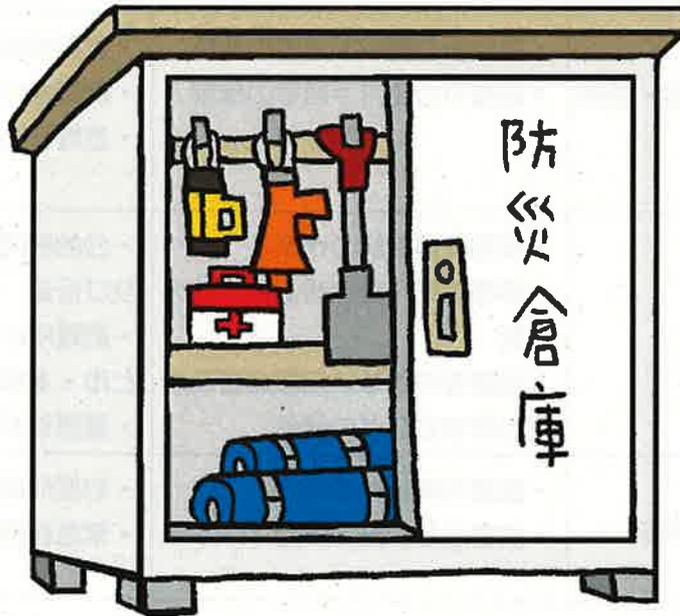
班名	平常時の役割	災害時の役割
本部・総務班	<ul style="list-style-type: none"> 組織の編成 地区防災計画の作成 防災資機材の整備 防災倉庫点検 市のハザードマップ等の周知 防災マップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 役員の招集 各班、関係機関との調整 避難行動の指示 避難所運営の統括 地区内の避難者数及び被害状況の集約・共有

	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携の確保 ・地区住民の防災意識啓発 (防災訓練、講座、研修会等の実施) ・住民防災台帳の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の市への報告 ・ボランティアの受入れ
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・出火防止の啓発 ・初期消火訓練の実施 ・消火器具点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・出火防止の呼びかけ ・初期消火活動の実施 ・消防機関への協力要請
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所・避難経路の周知 ・危険箇所の確認 ・避難誘導訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の伝達 ・避難誘導の実施 ・避難場所での秩序の維持
救出・救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・AED・救助器具の点検 ・救出救護訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者等の把握 ・要救助者の救出活動の実施 ・救急処置の実施 ・負傷者の搬送
避難所開設・運営班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設手順等の確認 ・避難所の運営手順等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 ・避難者の受入れ ・避難者の受付・把握
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時連絡網の作成 ・情報収集及び情報伝達訓練の実施 ・地震等の正しい知識の普及のため研修会などの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的機関からの災害情報の入手及び伝達 ・避難所における避難者数の把握と市・本部への報告 ・被害状況の収集と本部への報告
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内備蓄の普及 ・炊き出し訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ炊き出しの実施 ・緊急物資の調達、配分
福祉班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の把握 ・避難行動要支援者の支援方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者への支援

(3) 防災倉庫（水野連区内にある防災倉庫）

名 称	保管場所	管理者	備 考
災害対策拠点備蓄倉庫	市民公園	市防災安全課	
避難所防災備蓄倉庫	水野小学校（体育館北）	市防災安全課	
避難所防災備蓄倉庫	水野中学校（運動場西）	市防災安全課	
連区自主防災倉庫	水野地域交流センター	自治会	

※連区自主防災倉庫の保有資機材については、巻末資料「防災物品台帳」を参照。



5. 防災活動の内容

(1) 平常時の活動

<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な活動や協力体制の確立のため、平常時から防災体制の構築、防災意識の啓発、家庭内の安全対策、危険箇所の周知、活動資機材の整備、防災訓練の実施、要支援者の支援方法の検討に努める。 ・啓発のための資料提供や訓練の計画については、市防災安全課に相談し指導してもらおう。

① 防災体制の構築	組織の編成、非常連絡網の作成、住民防災台帳の整備、地区防災計画の見直し、避難所開設・運営手順の確認、災害時応援協力事業所との協定
② 防災意識の啓発	出前講座の開催、防災活動の案内
③ 家庭内の安全対策	住宅耐震化の普及、家具転倒防止の普及、火災予防活動の実施、浸水対策の普及、マイタイムライン作成の普及、家庭内備蓄の普及
④ 危険箇所の周知	ハザードマップの周知、防災マップの見直し、避難場所・避難経路の周知
⑤ 活動資機材の整備	防災活動資機材の購入、防災倉庫の点検、消火器具の点検、AED・救助器具の確認
⑥ 防災訓練の実施	情報伝達訓練、避難訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、避難所運営訓練、炊き出し訓練等の実施
⑦ 避難行動要支援者の支援	要支援者の把握、支援方法の検討

(その他)

地元企業や医療機関、福祉関係施設等と災害時の応援協力協定を締結する。

※ 災害時の自主防災組織活動のイメージ

阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模地震災害時には、公助による支援が行き届かず、発災後3日～7日間は地域コミュニティによる自助、共助における対応が重要となる。このため発災時には、連区の自治会や自主防災組織が基軸となり、地域

内各種団体の組織等が相互に連携し、地域資源を最大限に活用した災害対策本部を設置する。

(2) 災害時の活動（地震）

- ・南海トラフ地震臨時情報が発表された時は、住民全員に情報伝達し、対策や自主避難を呼びかける。
- ・大規模な地震が発生した時は、役員（本部長および各班長）による連区災害対策本部（以下「本部」という。）を設置する。
- ・役員は本部に参集し、活動方針等を検討する。
- ・各町内の住民は、指定の一時避難場所に参集し、町内会長および組長は住民の安否確認を行う。町内会長は安否確認の結果を本部に報告する。
- ・各班は本部からの指示により、それぞれの役割に従い、情報収集・伝達、初期消火活動、救出・救護活動、避難誘導、避難所の開設、要支援者の支援に努める。

①情報収集・伝達	安否確認（名簿対照・現場確認）、被害状況の把握、市災害対策本部との連絡、避難情報の伝達
②初期消火活動	消火活動、防火水槽等による消火用水の確保、消防団との連携
③救出・救護活動	要救助者の救出、負傷者の応急手当、負傷者の搬送
④避難誘導	避難誘導、避難経路の検討
⑤避難所の開設	避難所の開設
⑥要支援者の支援	避難行動要支援者の避難支援

(3) 災害時の活動（風水害）

- ・大雨警報、洪水警報、暴風警報等が発表された時は、非常連絡網により各班長まで情報伝達し、全員で災害情報等の収集に努める。
- ・路上浸水を確認した時は、本部内と近隣住民に情報伝達し、必要に応じて土のう袋による対策を行う。
- ・高齢者等避難（警戒レベル3）が発令された時は、住民全員に情報伝達し、災害時避難行動要支援者の避難を支援する。
- ・避難指示（警戒レベル4）が発令された時は、住民全員に情報伝達するとともに避難の呼びかけを行い、全員が無事に避難できるように努める。
- ・ただし、本部員自身が危険を感じた時は、自分の身を守ることを最優先する。

①情報収集・伝達	災害情報の収集、避難情報の伝達、市災害対策本部との連絡、
②水防活動	浸水対策（土のう、家庭内対策の呼びかけ）、消防団との連携
③避難誘導	避難情報の伝達、避難の呼びかけ
④避難所の開設	避難所の開設
⑤要支援者の支援	避難行動要支援者の避難支援

(4) 災害時の活動（避難後）

- ・避難所の運営は避難所の利用者全員で行うものなので、他の町とも協力し、積極的に運営に参加する。
- ・避難生活に必要な支援情報や、生活再建のための情報を収集し、全員で共有する。
- ・役員は、連区内での活動を補助するため、災害対策本部に当番制で常駐する。
- ・連区内では、関係機関や協力事業者と連携し、犯罪防止のためのパトロール活動、車両通行等のための道路補修や片付けを行う。また、行方不明者がいる場合は、引き続き救出活動を行う。
- ・生活用水を確保し、状況に応じて炊き出しの実施を検討する。

① 避難所の運営	避難者の受入れ、避難者の受付・把握、運営への参加、協力人員の確保
② 要支援者の支援	要支援者の生活支援・配慮、
③ 情報収集・伝達	支援情報・生活再建情報の収集・伝達、災害対策本部との連絡、町内の情報伝達
④ 町内での活動	パトロール活動、道路の確保、救出活動、消防団との連携
⑤ 給食・給水	生活用水の確保、炊き出しの実施

(5) 復旧・復興期の活動

被災者を地域コミュニティ全体で支援すること、行政等が連携しながら地域の理解を得て速やかな復旧・復興活動を促進する。

(6) 関係機関との連携

平時から復旧・復興期までのいずれの段階においても、行政や消防団、地域団体および協力事業所等との連携・協力して、災害対策に取り組む。



6. 活動タイムライン

(1) 地震活動タイムライン

時期	連区防災対策協議会 (連区災害対策本部)	住民
平常時	住民に対する啓蒙活動 訓練等の実施 計画等の見直し	防災マップの確認、訓練参加 マイタイムラインの作成 耐震化、家具の転倒防止 家庭内備蓄（3～7日分）
発生前	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・注意）が発表された場合は、住民に情報を伝達し、自主避難を呼びかける。（発表がなく地震が発生する場合があります）	日頃の備えを確認 避難準備 危険箇所を避けた生活 自主避難 (自主避難所は、市の情報を確認)
地震発生		
発生直後	自分の身を守る 一時避難場所に参集 組または班ごとに安否確認 災害対策本部設置（自治会長） 設置場所：水野地域交流センター 本部に参集し、活動方針を検討 (本部長、各班長) 役割に基づき活動する(各班) ①情報伝達 ②初期消火 ③被災者救助 ④負傷者の搬送	自分の身を守る 家族の安否確認・応急処置 ガス、ブレーカーを止める 玄関に避難のサインを出して避難 一時避難場所に避難 安否確認後、組・班ごとに避難を支援 し合いながら、避難所まで避難 安否確認後または避難後、本部の活動 に協力
避難完了 避難所：水野小学校、水野中学校、水野地域交流センター		

避難後	地区住民と協力し、避難所を運営 支援情報や生活再建情報の共有 被害の把握、町内のパトロール 復旧作業、片付け 行方不明者の搜索 状況により、炊き出しの検討	避難所運営に協力 連区災害対策本部の活動に協力 自宅の安全が確認でき次第、帰宅 自宅の被害が大きい場合は、仮設住宅 などの設置を待つ
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------



(2) 風水害活動タイムライン

時期	連区防災対策協議会 (災害対策本部)	住民
平常時	住民に対する啓蒙活動 訓練等の実施 計画等の見直し	ハザードマップの確認、訓練参加 マイタイムラインの作成 家庭内備蓄(3~7日分)
大雨警報 洪水警報 暴風警報等	本部役員で情報共有 今後の情報に警戒	庭の片付け 浸水対策 避難準備
警戒レベル3 高齢者等避難	高齢者世帯に情報共有 要支援者の避難を支援 避難所開設	避難に時間のかかる要支援者等は、 避難を開始 危険や不安を感じる人は、避難を開始
警戒レベル4 避難指示	町内全体に情報共有 避難の呼びかけ	全員、避難を開始
避難完了 避難所：水野地域交流センター		
被害発生		
避難後	地区住民と協力し、避難所を運営 支援情報や生活再建情報の共有 被害の把握、町内のパトロール 清掃作業、片付け 行方不明者の搜索 状況により、炊き出しの検討	避難所運営に協力 本部の活動に協力 自宅の安全が確認され次第、帰宅 自宅が被害を受けた場合は、仮設住宅 などの設置を待つ

7. 活動計画

(1) 防災訓練の実施・検証

全住民対象に、災害時安否確認札を使った安否確認訓練及び初期消火・水防訓練・救出訓練・救命救急訓練・応急救護訓練などの「防災訓練」及び「避難所運営訓練」を年1回実施する。

実施後、反省会を開催して課題を抽出し、課題解決に向けた検討を行い、翌年度以降の訓練計画に反映する。

(2) 防災意識の普及啓発

地区住民等の防災意識を向上させ、災害に対応できるような環境を整備するため、防災情報を様々な機会をとらえて提供するとともに、防災講座やクロスロードゲーム、防災運動会、図上訓練、避難所運営訓練などの普及啓発活動を実施する。

地域の防災リーダーを育成するための研修等に参加する。

(3) 地区防災計画の見直し

毎年の防災訓練実施後に、訓練の成果・反省等を踏まえ、修正の必要がないか確認する。

連区防災マップの修正や防災資機材の購入を行ったときは適宜修正をする。

(4) 防災マップの見直し

各町内の消火栓や消火器の位置、一時集合場所、土砂災害警戒区域等の正確な防災情報を把握するため、毎年、町内ごとに定期的にまち歩きを行い、確認および防災マップの見直しを行う。また、その際に避難所までの避難経路を確認する。

(5) 地域事業所との連携

地区住民だけでは対応できないことについて、地域の事業所等へ協力を求めるため、災害時の応援協力協定を締結するとともに、災害時の協力内容について検討確認するため、2年に1回程度防災会議を実施する。

(6) 避難行動要支援者の支援計画

災害時の避難支援等を実効性のあるものとするために、避難行動要支援者ごとに「個別避難計画」の作成を進める。要支援者の身体状態のほか、「どこに」「どの経路で」「だれが」避難を支援するのかをあらかじめ計画しておく。

作成する際は、市の『個別避難計画』作成の手引きを参考に、市防災安全課および高齢者福祉課と連携しながら進める。

(7) 防災資機材の整備

連区自主防災倉庫の防災資機材の整備については、毎年、別紙「防災倉庫格納物品一覧表」を参考に耐用年数を確認し、また倉庫の点検により故障の有無を確認したうえで、必要な資機材を計画的に購入する。

(8) 防災体制の構築

災害が発生した際には、隣近所や各町内住民など身近な人々の助け合いが非常に重要になる。そのため、日ごろから顔の見える関係を築いておくことが大切であり、町内単位での清掃活動やお祭りなどの住民が集まる機会をとらえて、防災や助け合いなどについての話し合いを行う。また、災害情報や避難情報などが、住民に円滑に伝わるよう町内単位・組単位の非常連絡網を整備する。



6. 参考資料

防災地区カルテ



←こちらからご覧いただけます。

防災マップ



←こちらからご覧いただけます。

住民防災台帳

防災倉庫備品台帳

防災備蓄計画

避難所開設・運営マニュアル

『個別避難計画』作成の手引き

洪水ハザードマップ

土砂災害ハザードマップ

内水ハザードマップ

ため池ハザードマップ

避難情報に関するガイドライン

風水害（台風版）タイムライン

瀬戸市のホームページ（防災）から
確認してください。



防災地区カルテ

【10-A-1】水野連区 社会条件 その1

【連区の概要】

水野連区は瀬戸市の北西部に位置し、春日井市、名古屋市守山区と接する。北側は森林が広がり、春日井市との市境には庄内川が、北東部から西部へ水野川が流れている。市街地は主に南西部の水野川両岸に集中しており、南東部は企業団地を形成している。主要道路としては国道155号が北西部から南西部に通過しており、並行して愛知環状鉄道が存在する。水野連区内には、中水野駅が存在する。

水野連区



【人口および世帯数】

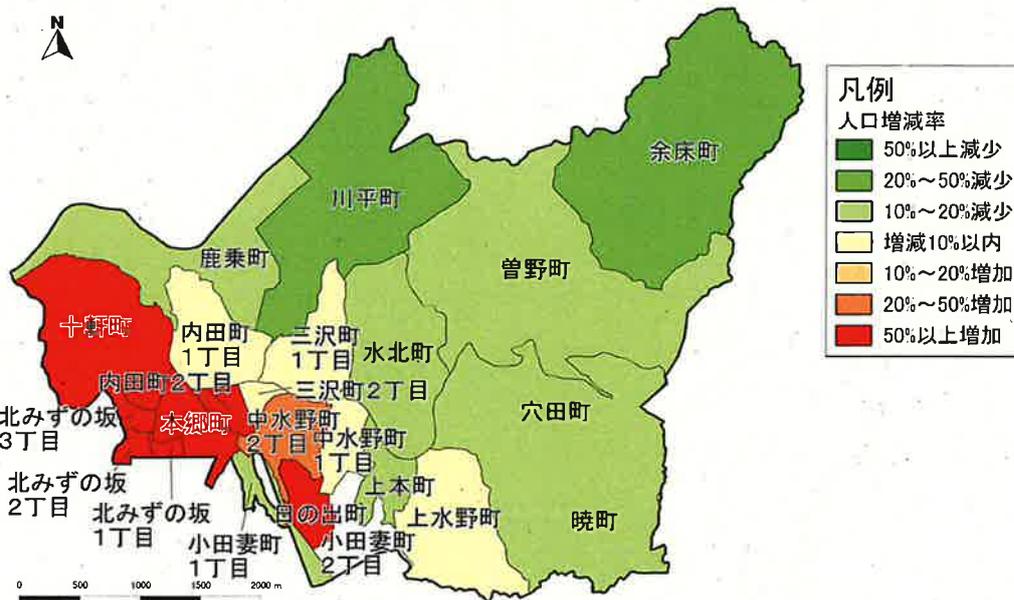
平成12年から平成22年までの10年間で、水野連区全体の人口は9,346人から8,374人と10.4%減少している。連区内では、西側の十軒町、本郷町、内田町2丁目、日の出町などで人口が増加している。その中でも日の出町が242.9%と最も増加率が高くなっている。また世帯数は2,871世帯から2,910世帯と1.4%増加している。

水野連区全体の65歳以上人口比率が23.4%と、瀬戸市全体の23.3%と同程度である。連区内では、本郷町、中水野2丁目、日の出町などの人口が多い地域では65歳以上人口が低く、余床町を除き、山間地域での65歳以上人口比率が高くなっている。

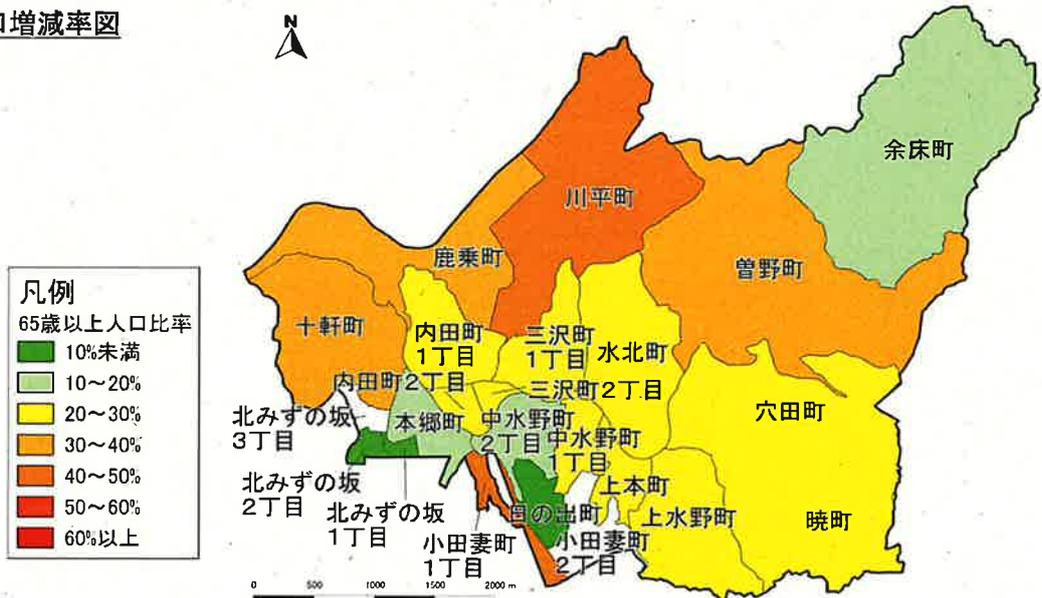
階層別人口構成

年代	人口	構成比
0～14歳	1,140人	13.6%
15～64歳	5,258人	62.9%
65歳以上	1,956人	23.4%
区分不明	20人	-
連区内人口	8,374人	

※平成22年国勢調査結果より



人口増減率図



65歳以上人口比率図

※小田妻町2丁目の人口は0人である。

【10-A-2】 水野連区 社会条件 その2

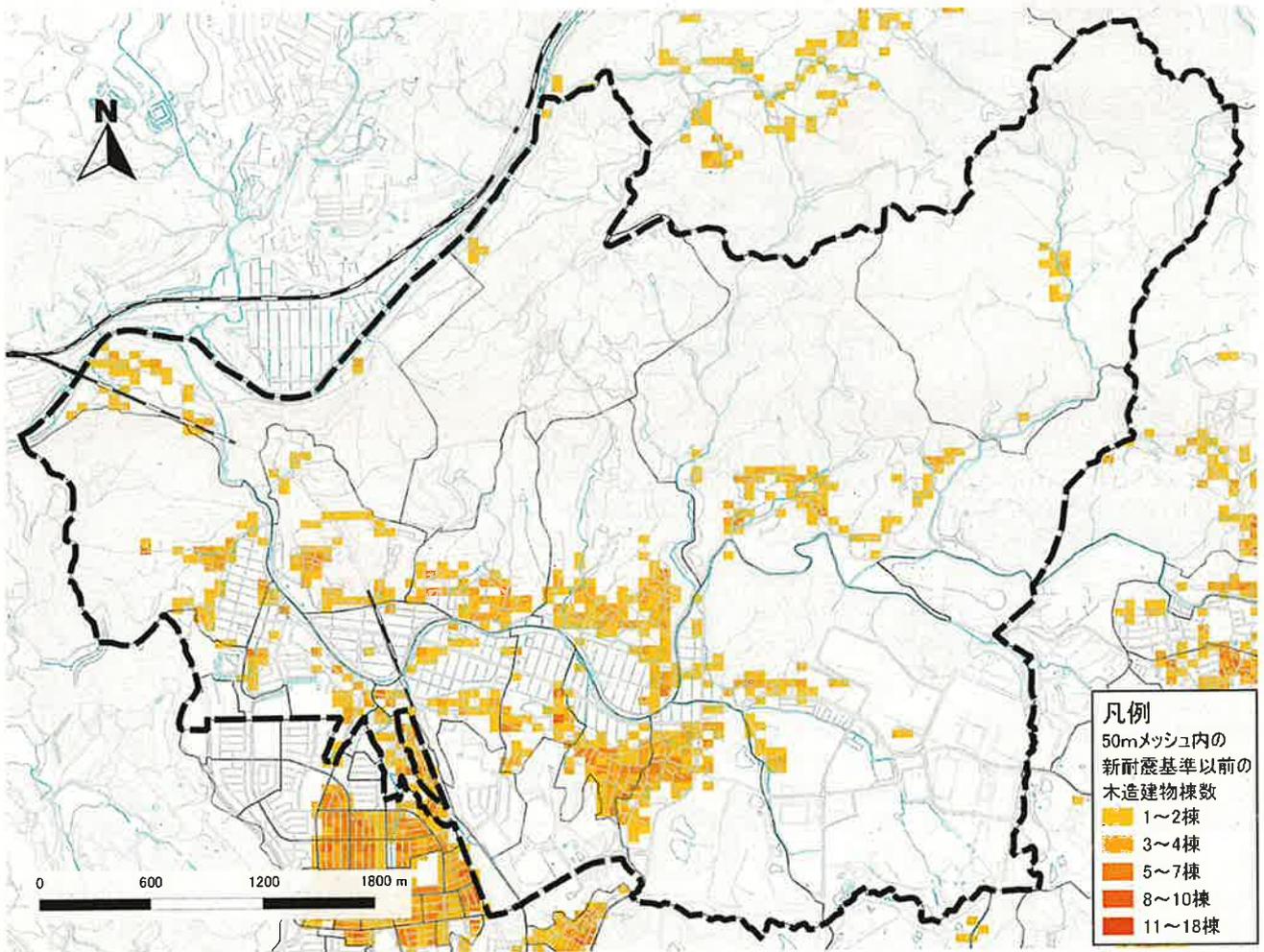
【建物】

水野連区の木造建物および非木造建物の割合は、木造建物 62.2%、非木造建物 37.8%である。新耐震基準以前（昭和 55 年以前）に建てられた木造建物は全建物の 33.4%であり、瀬戸市全体の 34.3%に比べて若干低い。扇状地様の堆積地形上には、古くからの集落が立地しているため、新耐震基準以前の木造建物の比率が高い傾向がみられる。

木造・非木造構成

	建築年	棟数	構成比
木造	S35年以前	752棟	16.2%
	S36～55年	798棟	17.2%
	S56年以降	1,342棟	28.9%
	計	2,892棟	62.2%
非木造	S45年以前	692棟	14.9%
	S46～55年	282棟	6.1%
	S56年以降	783棟	16.8%
	計	1,757棟	37.8%
連区内棟数		4,649棟	100.0%

※平成23年度都市計画基礎調査
建物利用現況図をもとに集計



新耐震基準以前の木造建物分布図

【10-B-1】水野連区東部 水害および土砂災害

- 余床町および曾野町に土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が集中している。
- 連区東部では風水害時の避難所まで離れている。

【水害および土砂災害箇所】

水野連区東部では、浸水想定区域の設定はなく、近年大規模な水害は発生していない。

また、土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊/土石流)および土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊/土石流)は18箇所指定され、余床町および曾野町内に多くが集中するほか、穴田町にも存在する。

その他、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流の指定箇所も多く存在する。

土砂災害警戒区域内にある建物棟数

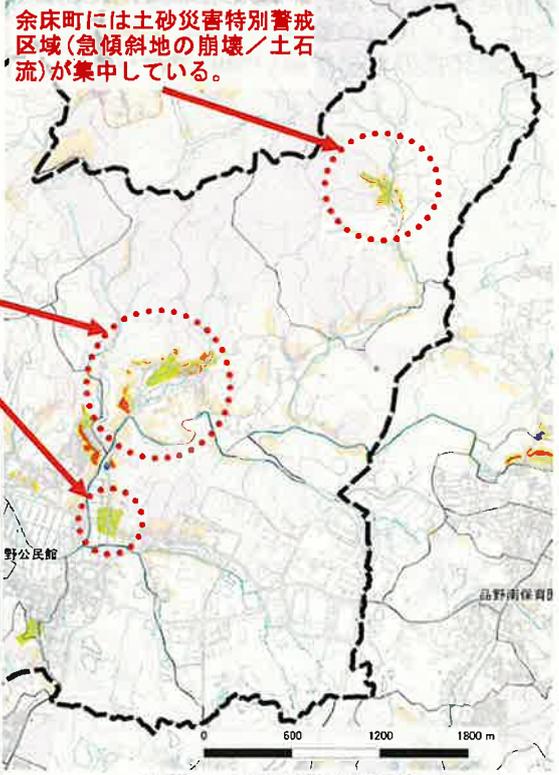
急傾斜地の崩壊	42棟
特別警戒区域	22棟
警戒区域	20棟
土石流	88棟
特別警戒区域	27棟
警戒区域	61棟

曾野町には土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊/土石流)が集中している。

穴田町には土砂災害警戒区域(土石流)が存在する。

凡例

- 風水害避難所
- 土砂災害情報
 - 急傾斜地の崩壊(特別警戒区域)
 - 土石流(特別警戒区域)
 - 急傾斜地の崩壊(警戒区域)
 - 土石流(警戒区域)
 - 土石流危険渓流
 - 土石流危険渓流による危険区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 既往水害(東海豪雨)



水害・土砂災害危険度図

【風水害時の避難所および緊急避難場所】

水野連区東部では、風水害時の避難所・緊急避難場所に指定されているところはない。風水害時の避難所が近くに存在しないことを地域住民に周知するとともに、早めの避難を促すなど、避難体制を整える必要がある。

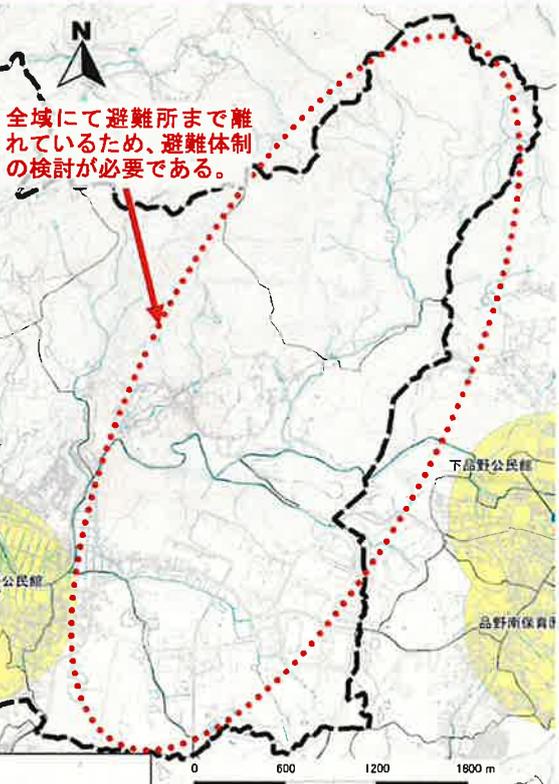
(1) 余床町について

余床町にある余床町民会館は、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域(土石流)内にあり、風水害時の避難所として適さない。このため、早めに近隣の避難所へ避難するなどの対応が必要である。

愛知県道208号上半田川名古屋線を曾野町方面に向かう場合、余床川沿いに急傾斜地崩壊危険箇所が多数ある。このため余床町から上半田川名古屋線を東側に向かい、下品野連区へ避難する体制も準備しておく必要がある。

(2) 曾野町について

町内のいたるところに急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流などの箇所があり、65歳以上の割合も33.4%と高いため、水野連区西部の避難所へ避難を促す体制を整える必要がある。



全域にて避難所まで離れているため、避難体制の検討が必要である。

風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所・避難所	収容定員(目安)		
	長期	初期	直後
水野公民館【水野連区西部】	75人	150人	245人
下半田川町民会館【品野連区】	40人	80人	130人
下品野ふれあい会館【下品野連区】	65人	135人	215人

※地域防災計画より

凡例

- 避難所・緊急避難場所(風水害)
- 緊急避難場所兼避難所
- 避難所等からの対象範囲(同心円)
- 避難所から700mの範囲

風水害時の避難所・緊急避難場所の対象範囲図

【10-B-2】水野連区西部 水害および土砂災害

- 水野川沿いおよび庄内川沿いにて過去に水害が発生した箇所がある。
- 土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域として設定されている地域が複数ある。
- 連区北部にて風水害時の避難所までの距離が離れている。

【水害および土砂災害箇所】

水野連区西部では、浸水想定区域については設定されていないが、庄内川沿いの鹿乗町、水野川沿いの三沢町1丁目および中水野町2丁目において、平成12年の東海豪雨時に浸水被害が発生している。

また、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に36箇所指定されているほか、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所の指定箇所も多く存在する。

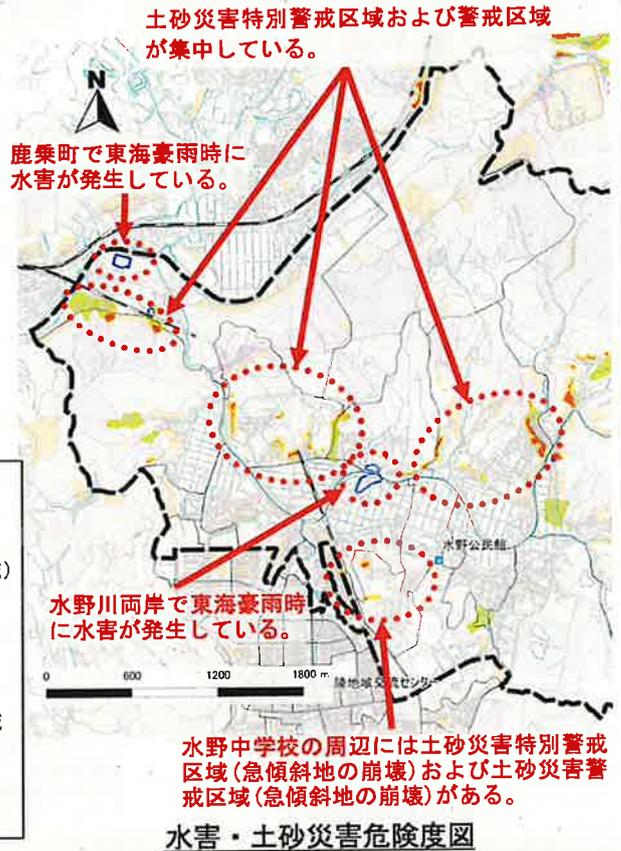
地震避難所に指定されている水野中学校の近くに、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域がある。

土砂災害警戒区域内にある建物棟数

急傾斜地の崩壊	71棟
特別警戒区域	15棟
警戒区域	56棟
土石流	101棟
特別警戒区域	0棟
警戒区域	101棟

凡例

- 風水害避難所
- 土砂災害情報
- 急傾斜地の崩壊(特別警戒区域)
- 土石流(特別警戒区域)
- 急傾斜地の崩壊(警戒区域)
- 土石流(警戒区域)
- 土石流危険渓流
- 土石流危険渓流による危険区域
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 地すべり危険箇所
- 既往水害(東海豪雨)



【風水害時の避難所および緊急避難場所】

水野連区西部では水野公民館が風水害時の避難所・緊急避難場所として指定されている。日の出町、上本町、中水野町1~2丁目、小妻田町1~2丁目を除き、避難所までの距離が700m以上離れている。風水害時の避難所が近くに存在しないことを地域住民に周知するとともに、早めの避難を促すなど、避難体制を整える必要がある。

前述のとおり、水野中学校は、周囲に土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)および土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)があり、急傾斜地崩壊防止対策のほか、予兆があった場合の避難対策の検討や危険情報の周知が必要である。

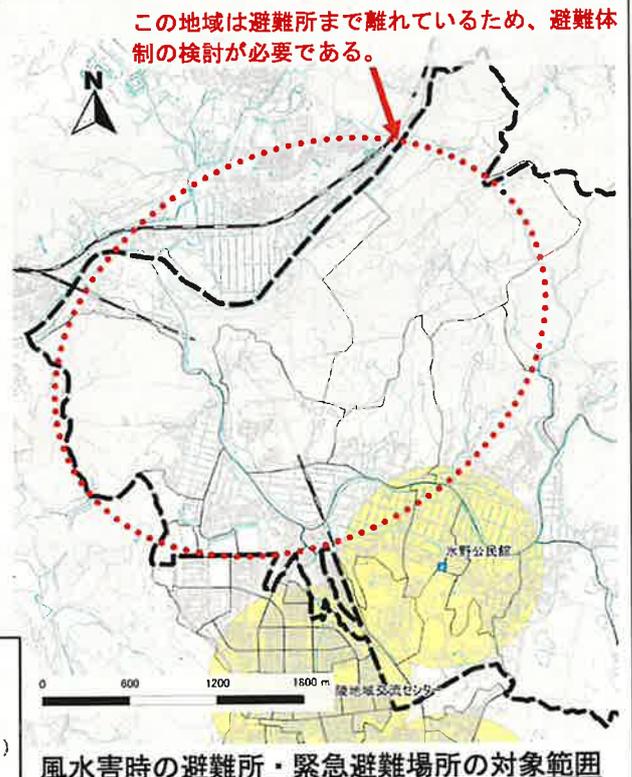
風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所・避難所	収容定員(目安)		
	長期	初期	直後
水野公民館	75人	150人	245人
西陵地域交流センター【西陵連区】	95人	190人	305人

※地域防災計画より

凡例

- 避難所・緊急避難場所(風水害)
- 緊急避難場所兼避難所
- 避難所等からの対象範囲(同心円)
- 避難所から700mの範囲



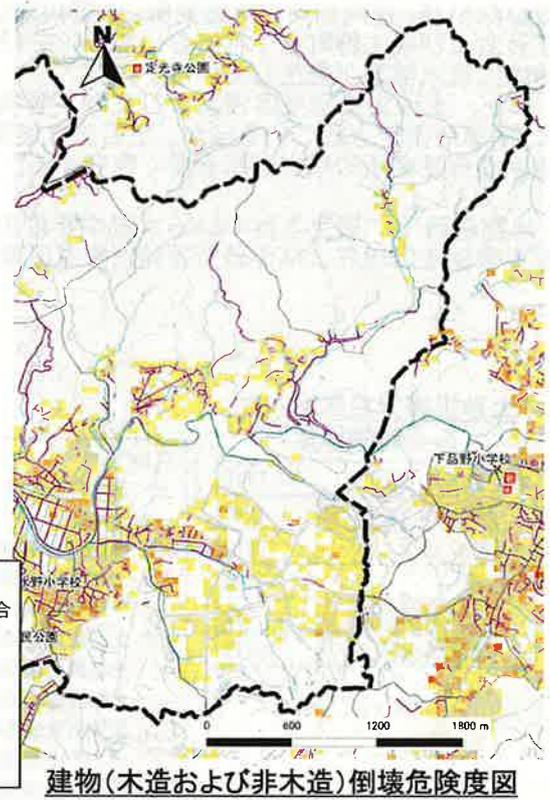
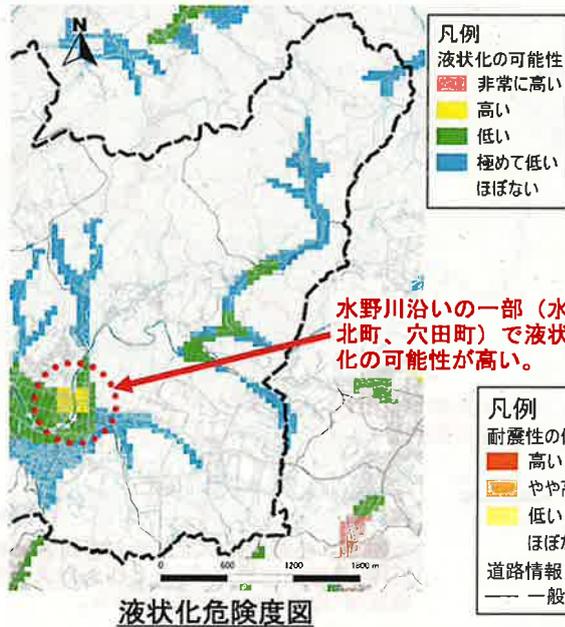
【10-C-1】水野連区東部 地震災害

- 水野川沿いに液状化の可能性が高い地域がある。
- 連区東部は地震時の避難所まで離れている。また、土砂災害による道路閉塞の可能性もある。

【建物被害および液状化】

(1) 建物被害について
水野連区東部は余床町を除く地域にて、耐震性の低い建物が倒壊する危険性がある。

(2) 液状化について
液状化の可能性が高い地域は、水野川およびその支流の山千川、余床川で形成された沖積地形に分布する。水北町と穴田町では液状化の可能性が高い。



【地震時の避難所および緊急避難場所】

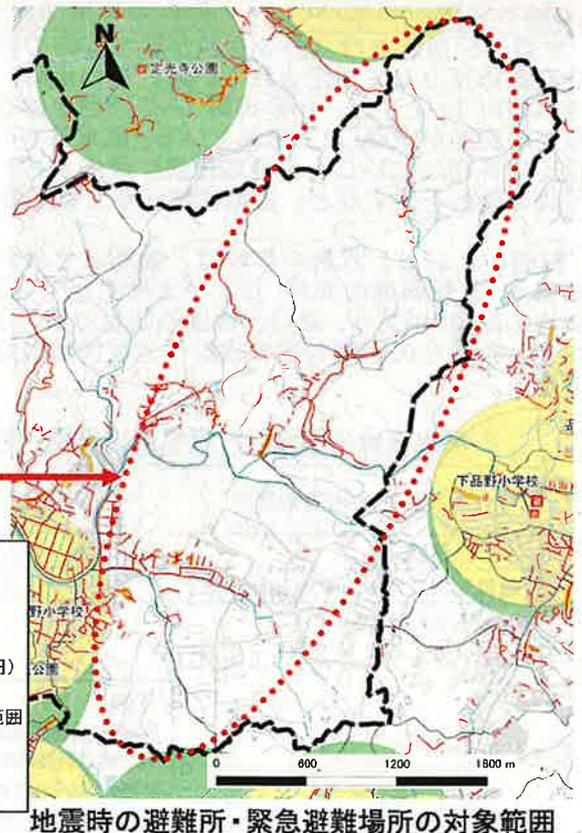
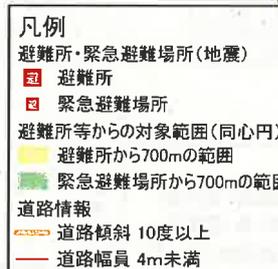
水野連区東部では、地震時の避難所および緊急避難場所までの距離が離れているため、近くに避難所が存在しないことを地域住民に周知するとともに、避難体制を整える必要がある。検討においては、地震に起因する土砂災害の発生についても考慮に入れる必要がある。

地震時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所	避難所	収容定員(目安)		
		長期	初期	直後
水野小学校(運動場) 【水野連区西部】	水野小学校 【水野連区西部】	95人	190人	310人
下品野小学校(運動場) 【下品野連区】	下品野小学校 【下品野連区】	95人	190人	310人

※地域防災計画より

地震時の避難所まで距離が離れている。



【10-C-2】水野連区西部 地震災害

- 耐震性の低い建物が倒壊する割合が高い地域が存在する。
- 水野川流域にて、広範囲で液状化の危険性がある。
- 連区北部に地震時の避難所までの距離が離れている地域が存在する。

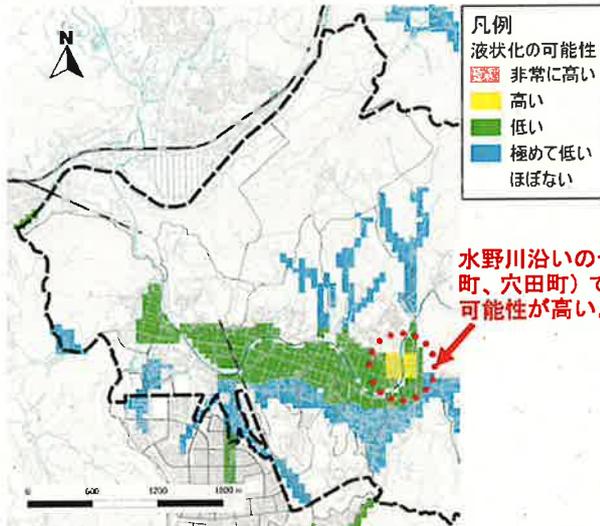
【建物被害および液状化】

(1) 建物被害について

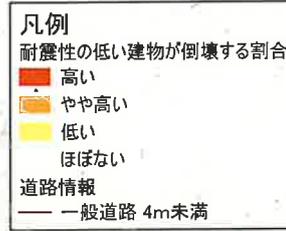
水野連区西部はほぼ全域にて、耐震性の低い建物が倒壊する危険性がある。水野川とその支流によって形成された扇状地様の堆積地形上に立地する集落では、耐震性の低い建物が倒壊する割合が高い。

(2) 液状化について

液状化の可能性が高い地域は、水野川およびその支流によって形成された沖積地形に広く分布する。水北町と穴田町では液状化の可能性が高い。



液状化危険度図



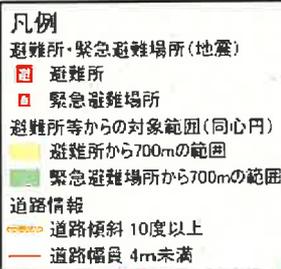
建物(木造および非木造)倒壊危険度図

【地震時の避難所および緊急避難場所】

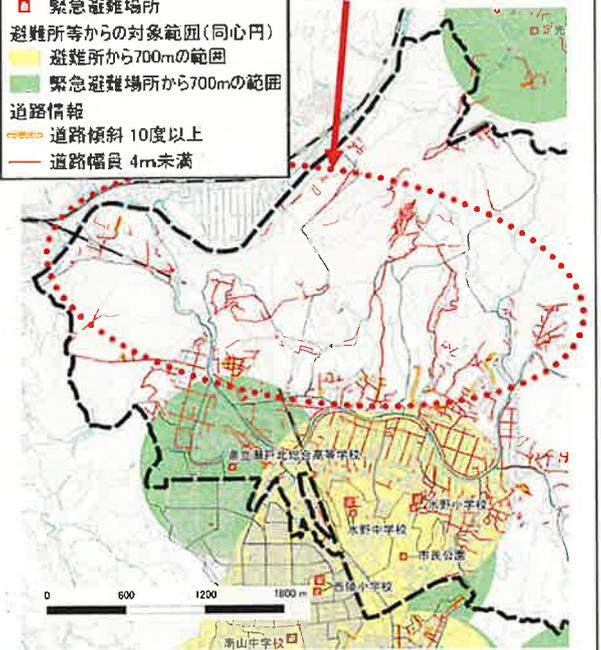
水野連区西部では、地震時の緊急避難場所として水野小学校、水野中学校、市民公園、県立瀬戸北総合高等学校の4ヶ所、避難所として水野小学校、水野中学校、の2ヶ所が指定されている。

700m以内に避難所もしくは緊急避難場所が存在しないのは、十軒町、鹿乗町、川平町、内田町1丁目、三沢町1丁目、水北町などであり、近くに避難所が存在しないことを地域住民に周知する必要がある。

水野川沿いの沖積地形では、広範囲で液状化の可能性がある。



連区北部では避難所までの距離が離れている。



地震時の避難所・緊急避難場所の対象範囲

地震時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所	避難所	収容定員(目安)		
		長期	初期	直後
水野小学校(運動場)	水野小学校	95人	190人	310人
水野中学校(運動場)	水野中学校	270人	540人	880人
市民公園(野球場等)		※地域防災計画より		
県立瀬戸北総合高等学校(運動場)		※地域防災計画より		

防災マップ

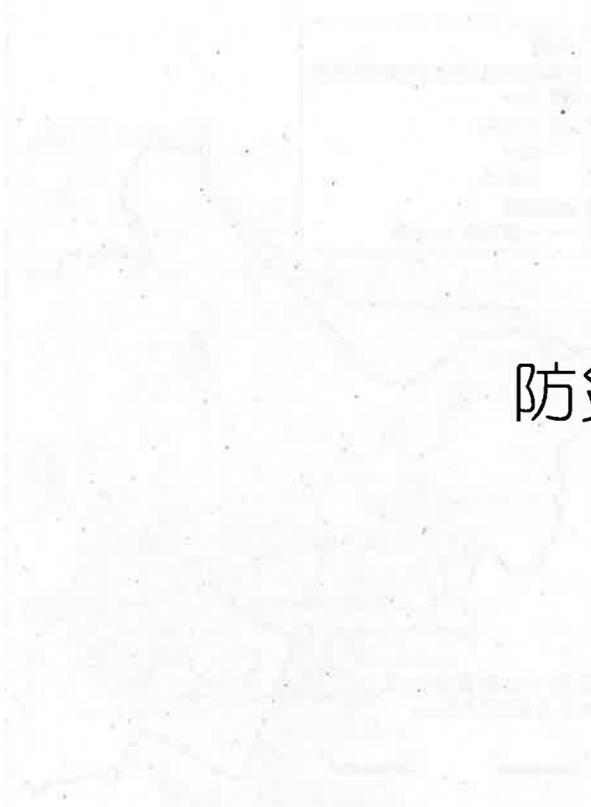


図1 地震・津波危険地域分布図

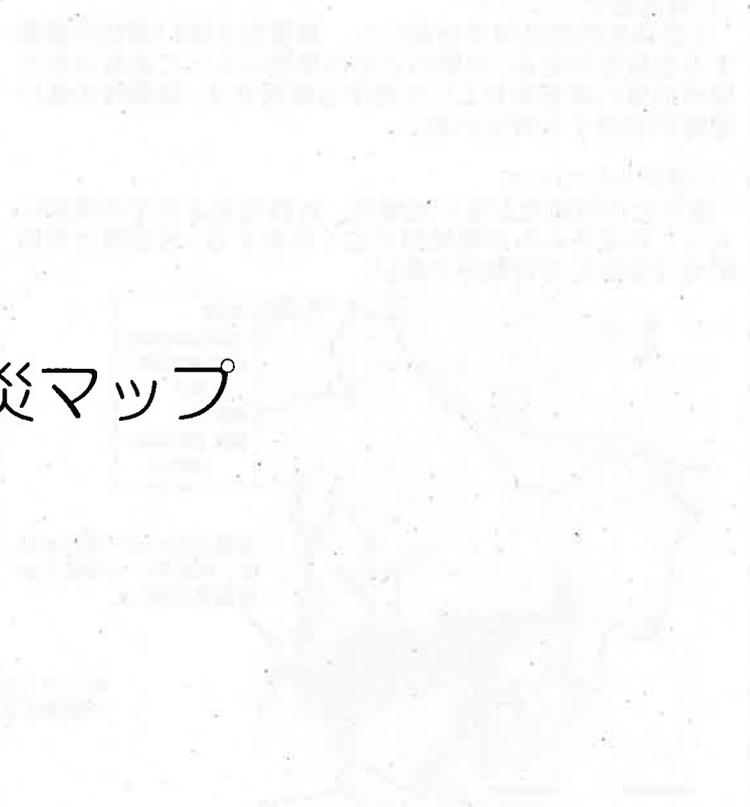


図2 洪水・土砂災害危険地域分布図

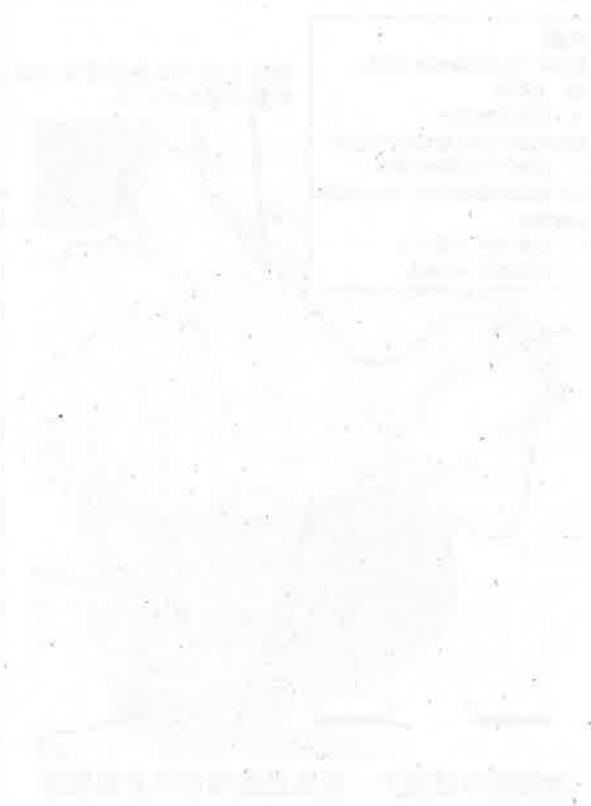


図3 火災・その他の災害危険地域分布図

図1～図3の災害危険地域分布図は、国土交通省が公表しているものであり、最新のデータに基づいて作成されています。これらの図は、防災対策の立案や実施に重要な役割を果たしています。

図1 地震・津波危険地域分布図

危険地域	概要
地震危険地域	地震発生時の被害が想定される地域
津波危険地域	津波発生時の被害が想定される地域

図2 洪水・土砂災害危険地域分布図

危険地域	概要
洪水危険地域	洪水発生時の被害が想定される地域
土砂災害危険地域	土砂災害発生時の被害が想定される地域

図3 火災・その他の災害危険地域分布図

危険地域	概要
火災危険地域	火災発生時の被害が想定される地域
その他の災害危険地域	その他の災害発生時の被害が想定される地域

余床町防災マップ

凡例

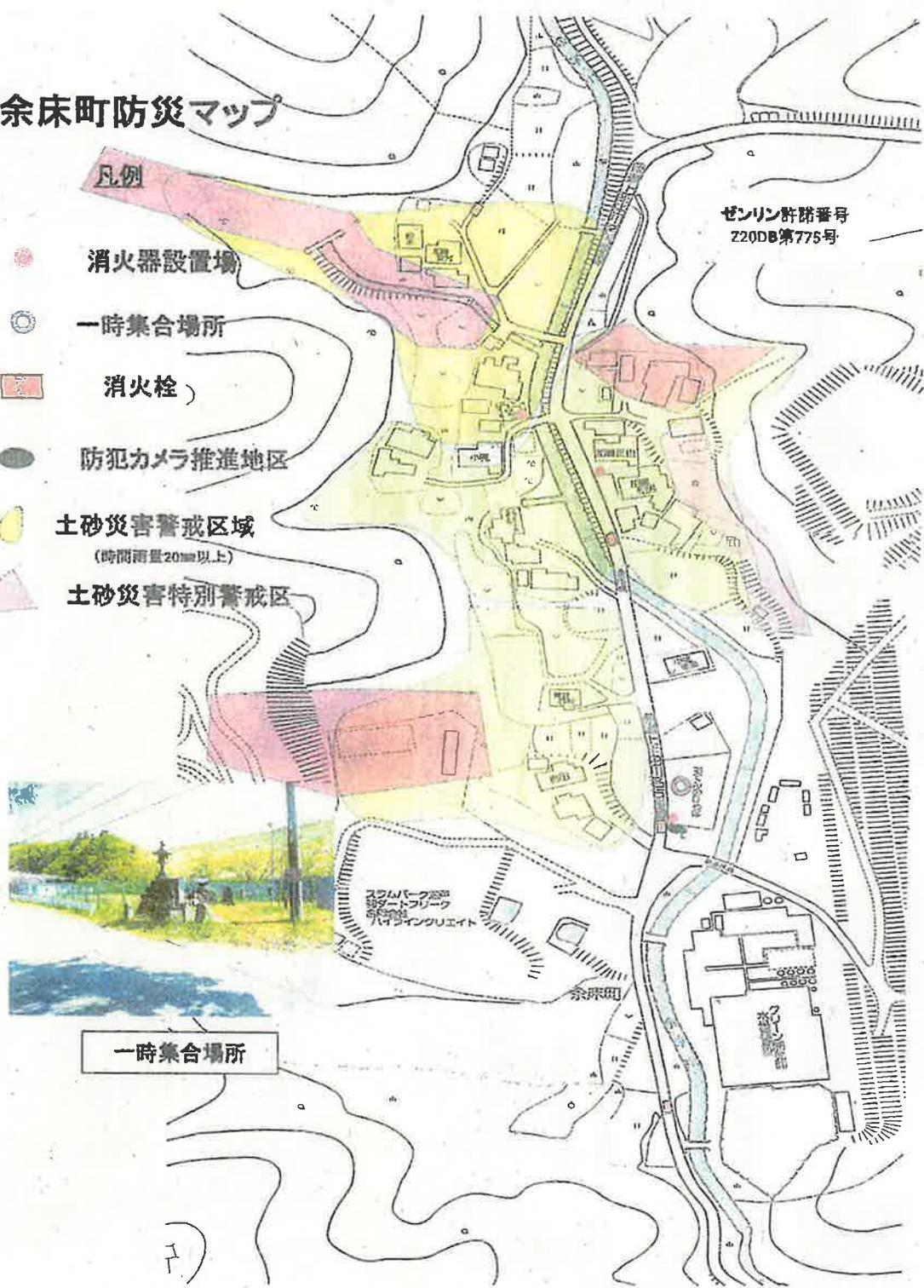
- 消火器設置場
- ◎ 一時集合場所
- 消火栓
- 防犯カメラ推進地区
- 土砂災害警戒区域
(時間雨量20mm以上)
- 土砂災害特別警戒区

ゼンリン許諾番号
Z20DB第775号

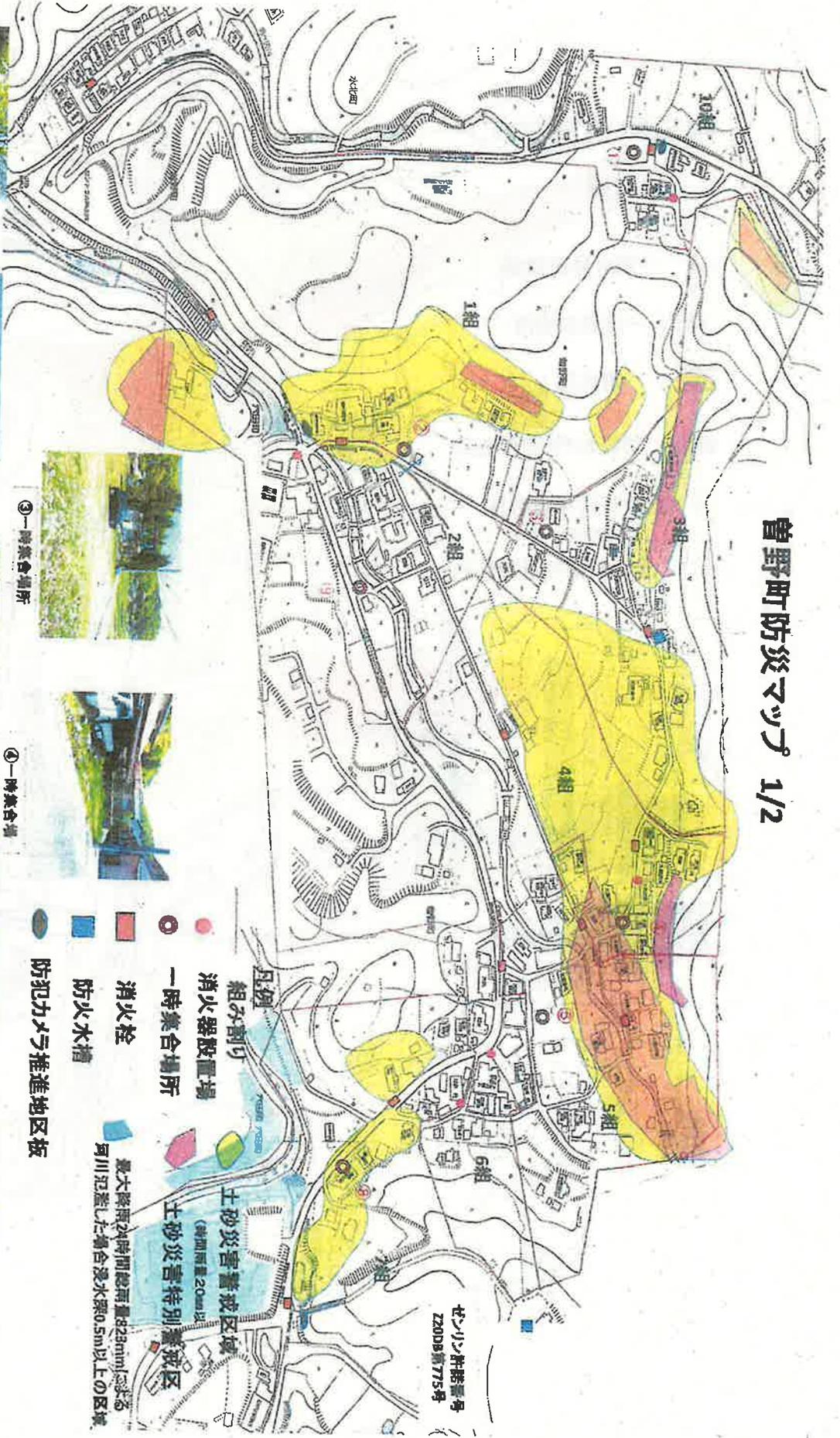


一時集合場所

7)



曾野町防災マップ 1/2



①一時集合場所



②一時集合場



⑤一時集合場所



③一時集合場所



④一時集合場



⑧一時集合場所

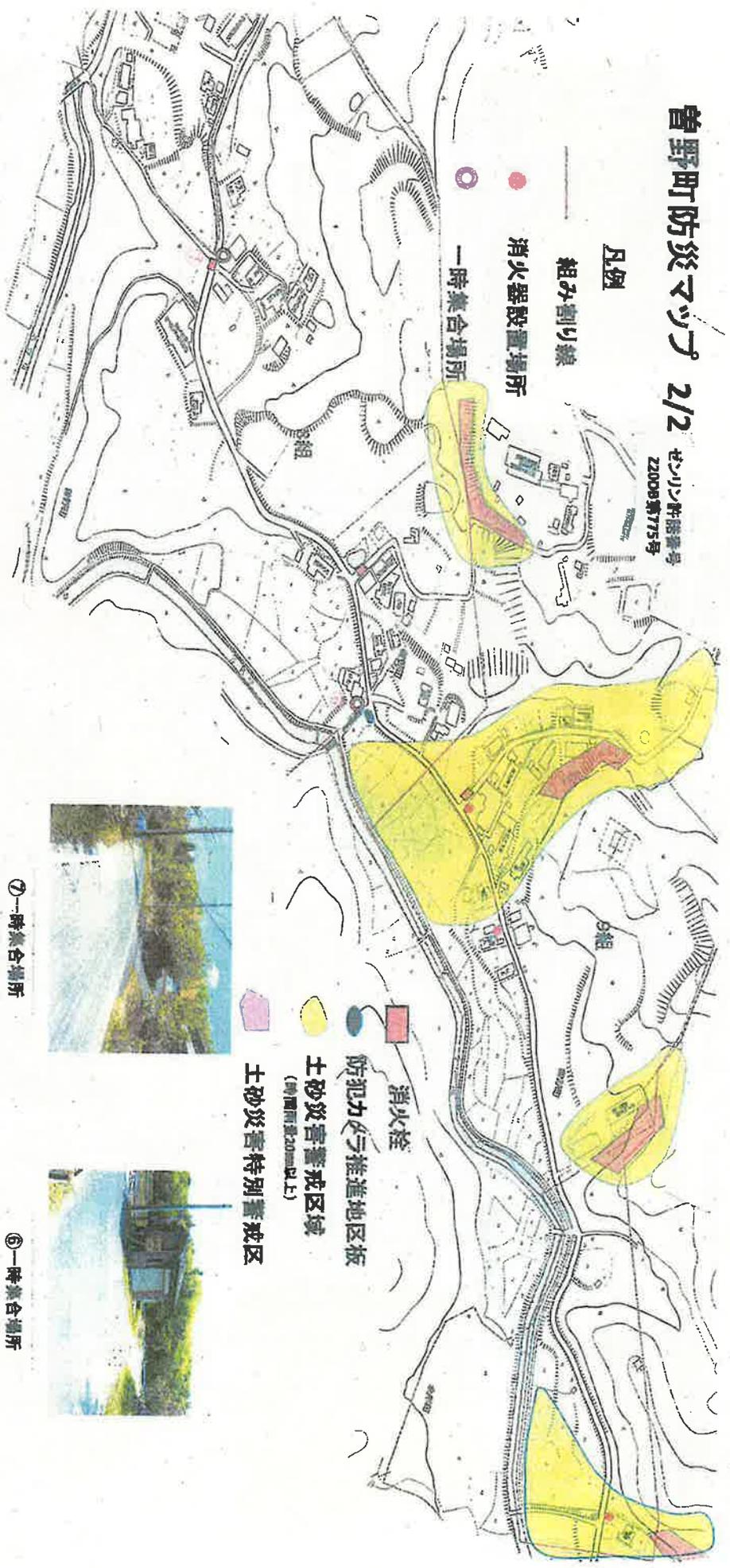


⑨一時集合場所



菅野町防災マップ 2/2

セリシヤ許諾番号
22008第775号



凡例

組み割り線

消火器設置場所

一時集合場所

消火栓
防犯カメラ推進地区板
土砂災害警戒区域
(時間雨量20mm以上)
土砂災害特別警戒区

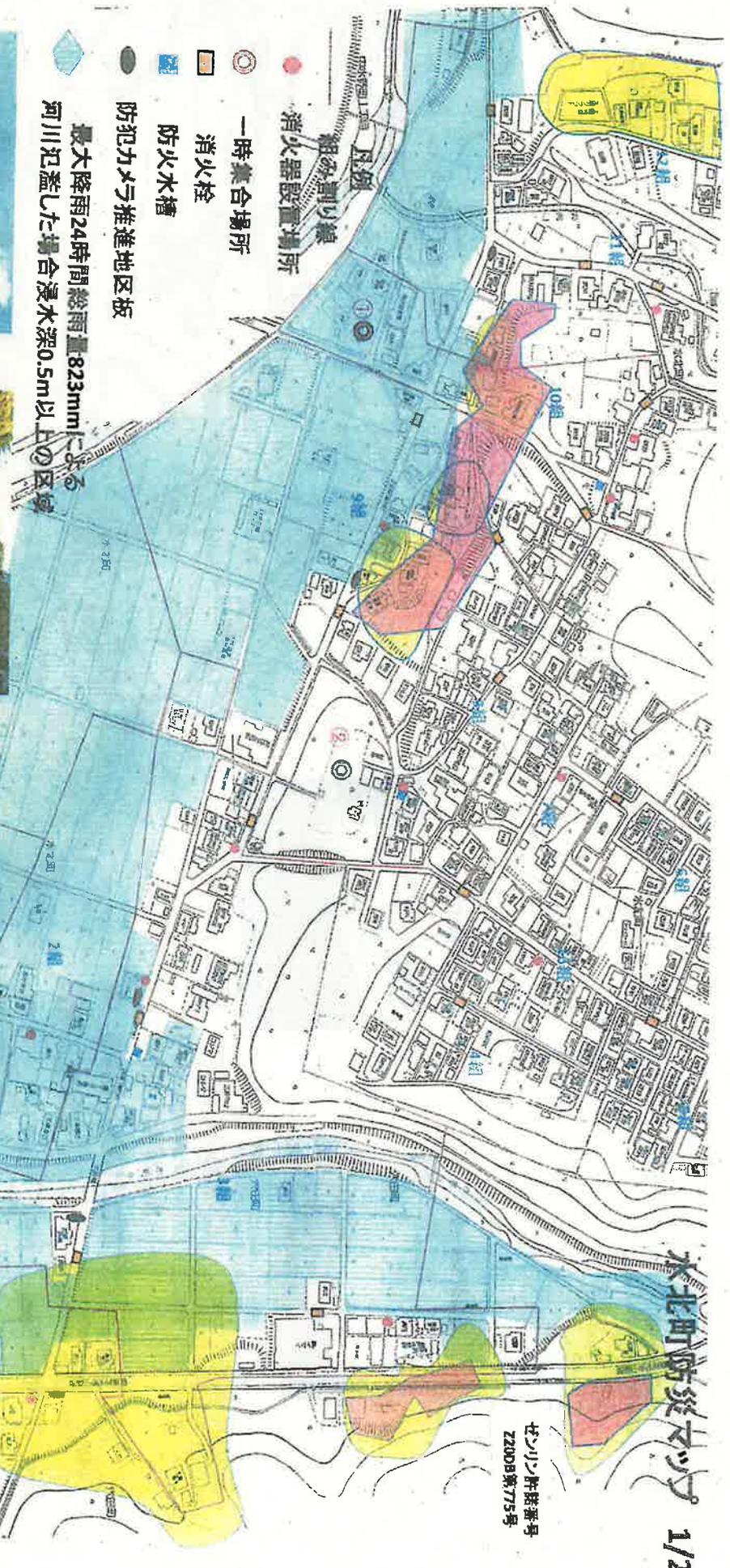


⑦一時集合場所



⑥一時集合場所

ゼンリン社
221008第775号



①一時集合場所



②一時集合場所
八幡神社



③一時集合場所
水北児童遊園

土砂災害警戒区域
(時間雨量20mm以上)
急傾斜地崩壊危険区

水北町防災マップ 212

センソロン管轄番号
22008 新775号

凡例
組み割り線

● 消火器設置場所
○ 一時集合場所

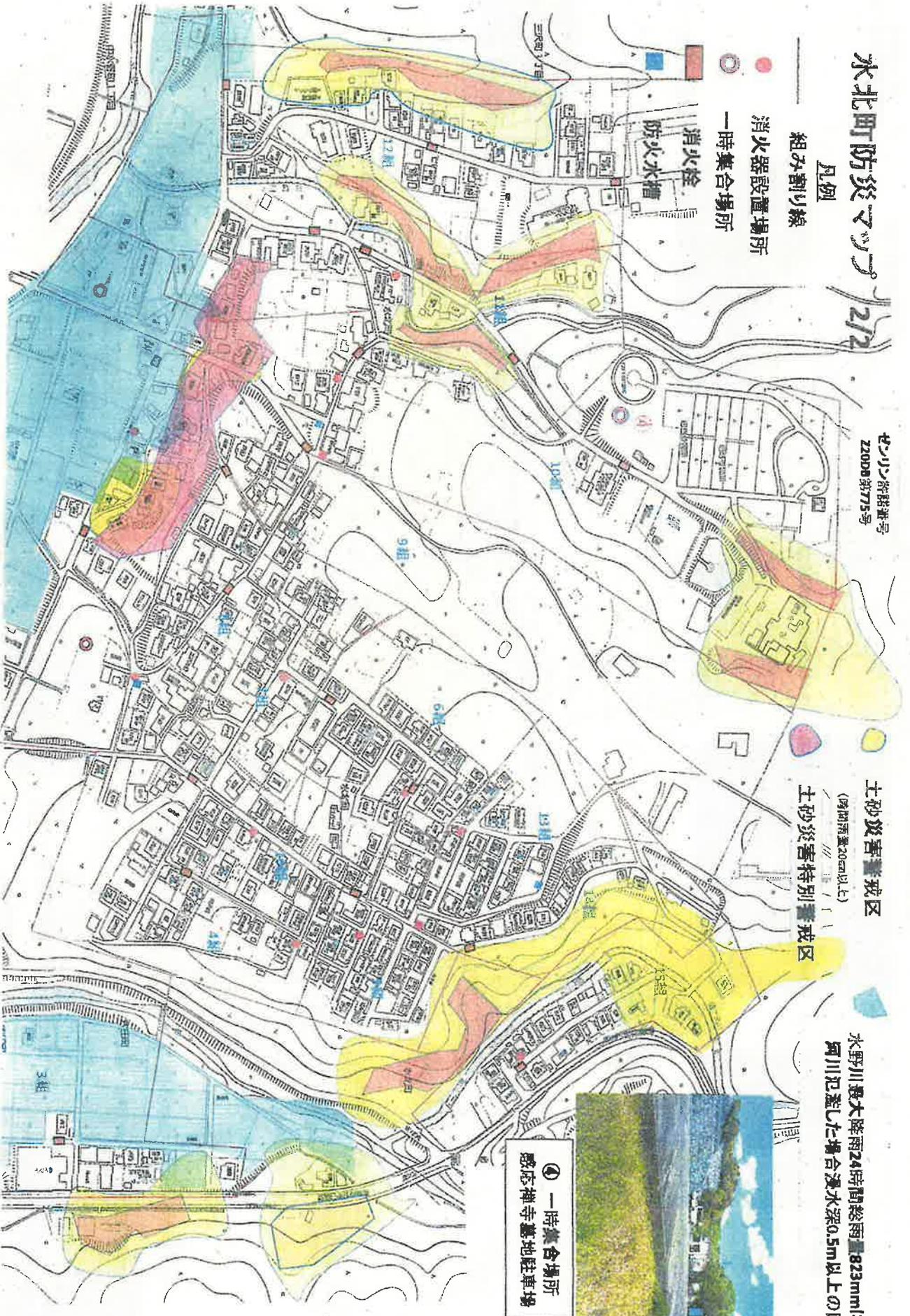
■ 消火栓
■ 防火水槽

● 土砂災害警戒区
(降雨雨量20mm以上)
■ 土砂災害特別警戒区

水野川最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深0.5m以上の区域



① 一時集合場所
感徳禅寺墓地駐車場



穴田町防災マップ

凡例

組み割り線

消火器設置場所

一時集合場所

消火栓

防火水栓

公衆電話ボックス

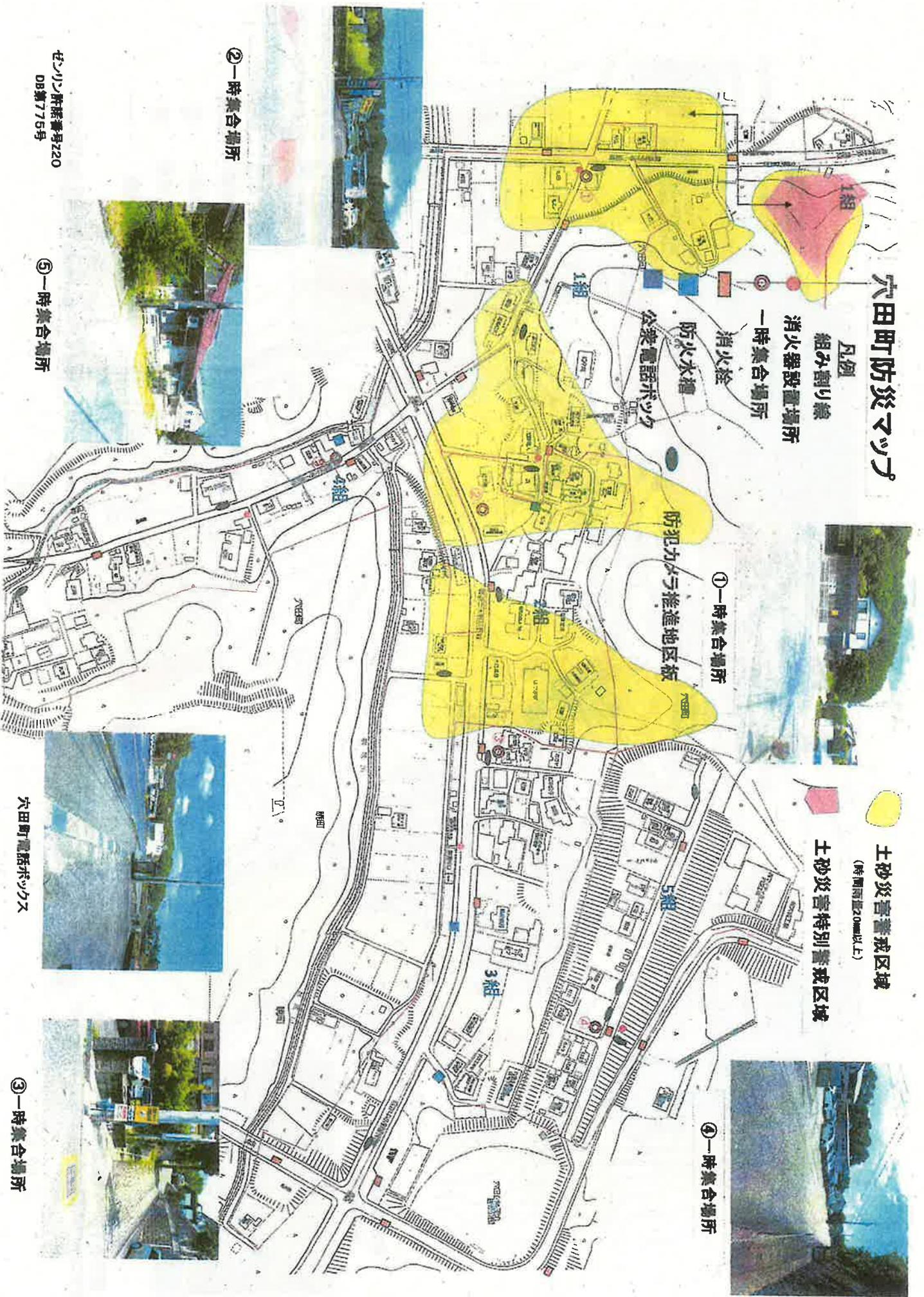
土砂災害警戒区域
(時間雨量2.0mm以上)

土砂災害特別警戒区域

①一時集合場所

①一時集合場所

防犯カメラ推進地区板



②一時集合場所

ゼンリン府県番号Z20
DB第775号

⑤一時集合場所

穴田町電話ボックス

③一時集合場所

上水野町防災マップ

凡例

- 組み割り線
- 消火器設置場所
- 消火栓
- 防火水槽
- 一時集合場所

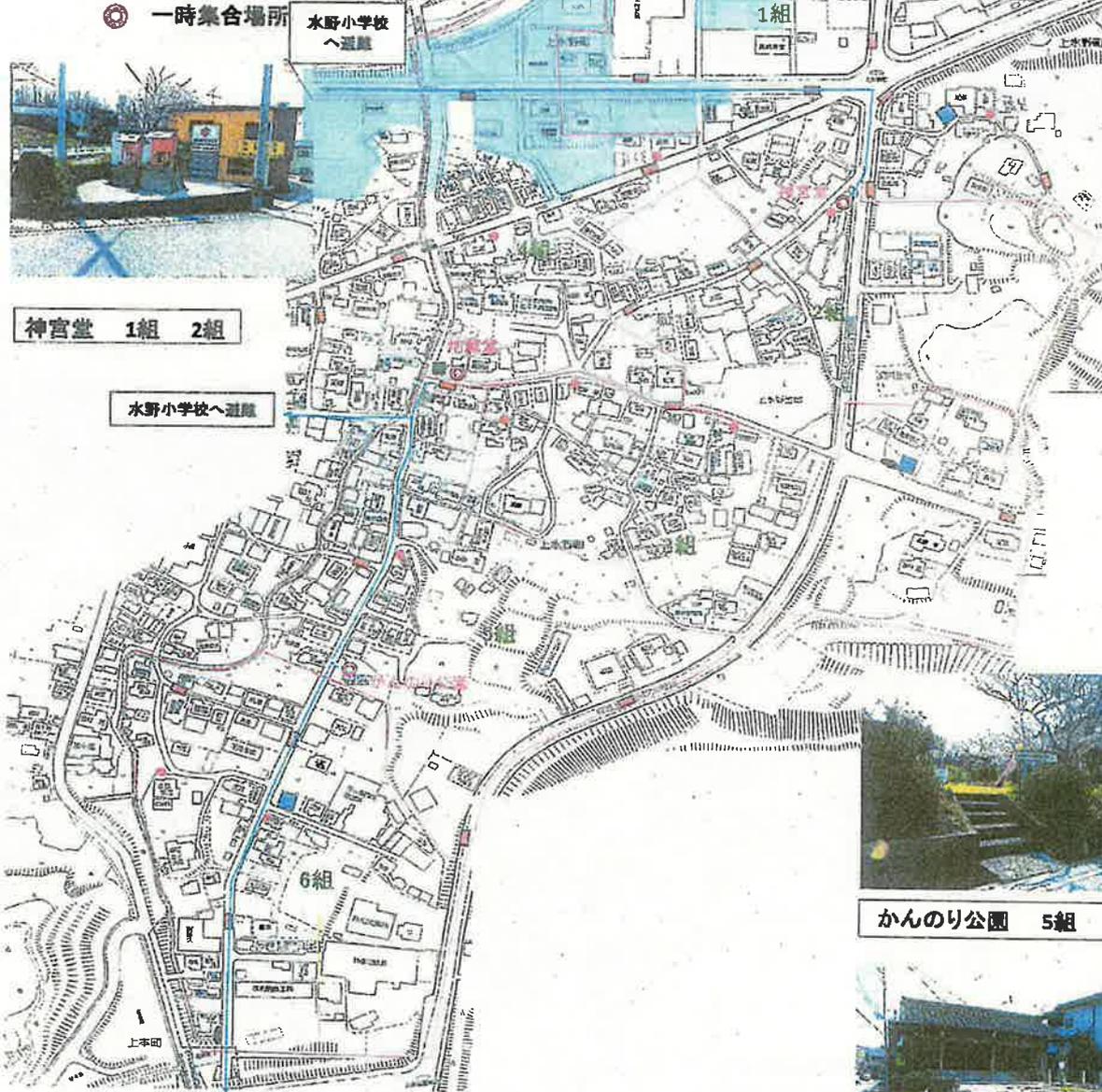
- 公衆電話ボックス
- 防犯カメラ推進地区

ゼンリン許諾番号
22008第775号



神宮堂 1組 2組

水野小学校へ避難



市民公園へ避難

最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深0.5m以上の区域



かのり公園 5組 6組



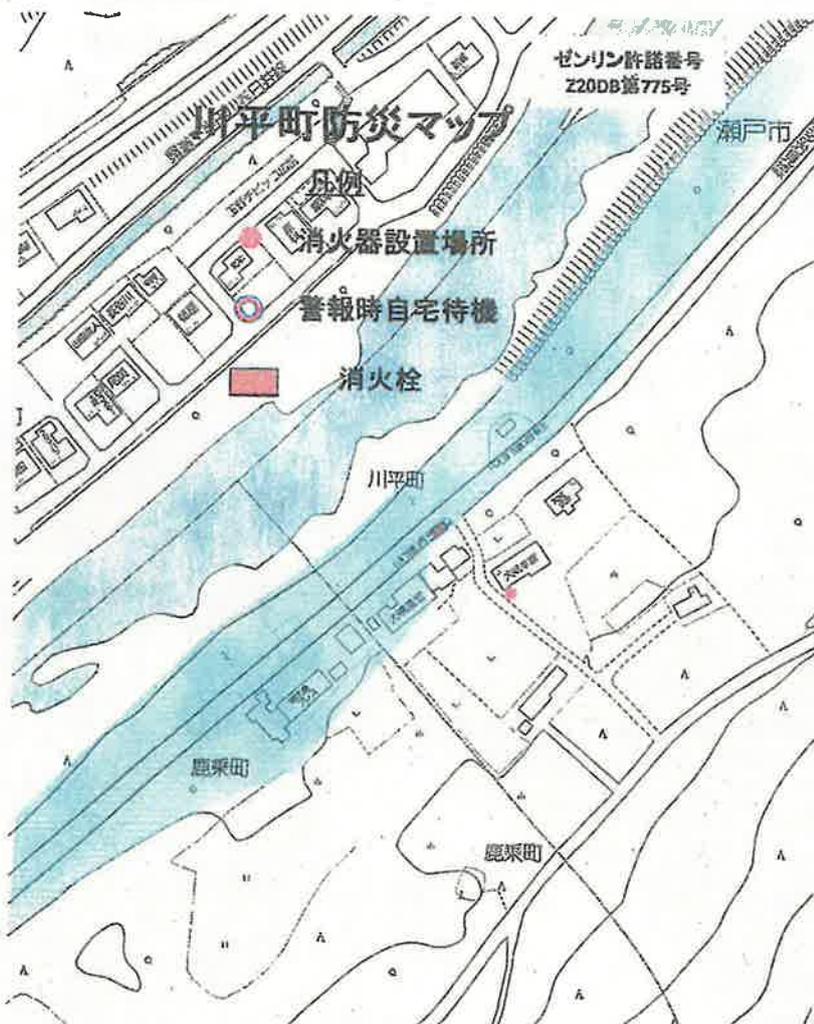
地藏堂 3組 4組

上本町防災マップ

凡例

- 組み割り線
- 避難場所は、水野小学校へ
- 消火器設置箇所
- 消火栓
- 防火水槽
- 防犯カメラ推進地区板
- 土砂災害警戒区域
(時間雨量20mm以上)





庄内川最大降雨24時間総雨量578mmによる
河川氾濫した場合浸水深1.5m以上の想定地

本郷町防災マップ

凡例

- 組み割り線
- 消火器設置場
- ◎ 一時集合場所
和合会館 2, 3組
5, 6組 7, 8組
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 消火栓
- 防火水槽



③ 1組 一時集合場



ゼンリン許諾番号
Z2008第775号

水野小学校又は、水野中学校、
瀬戸北総合高校へ避難

瀬戸北総合高校へ避難



① 4組 一時集合場所



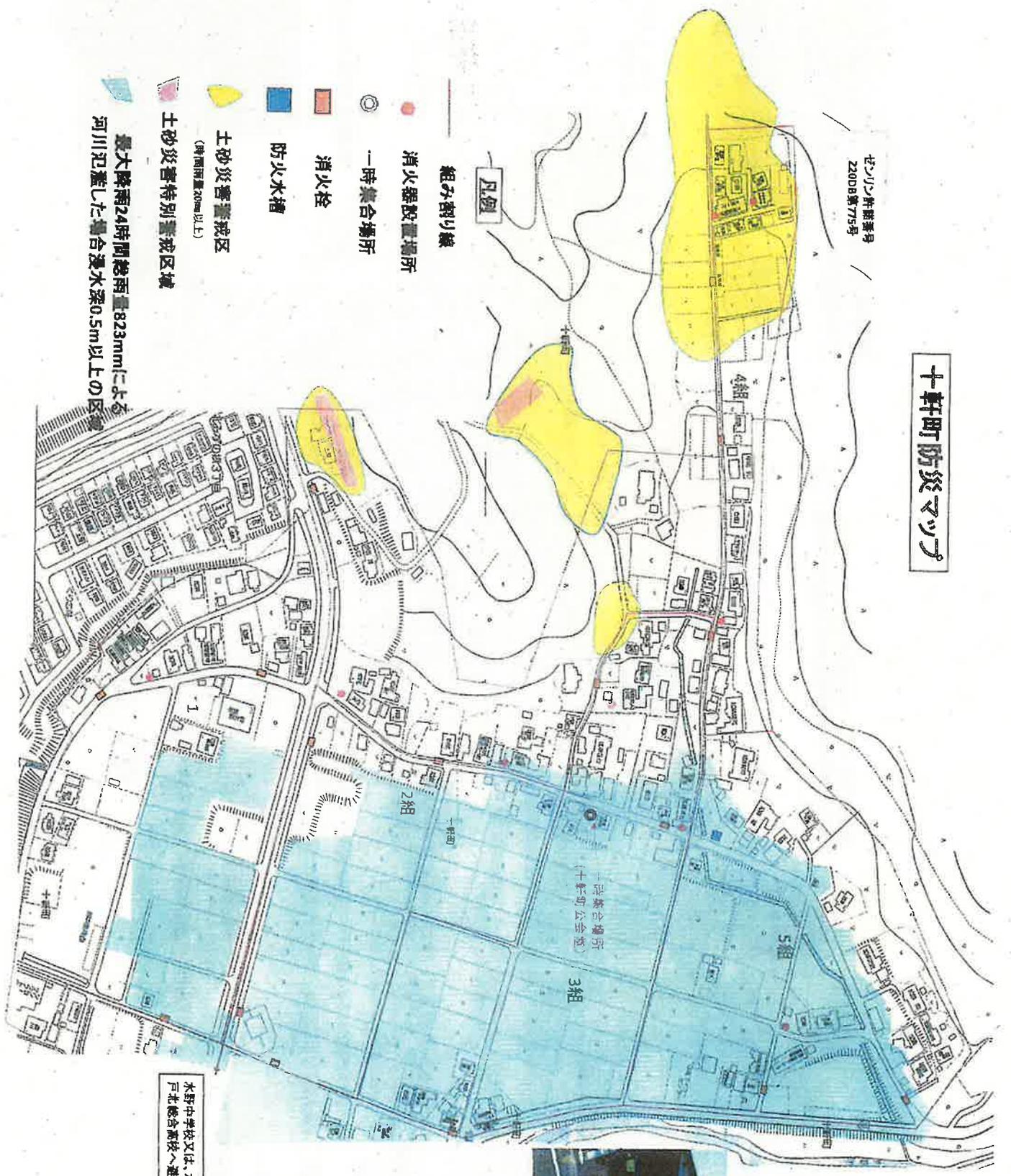
② 2, 3, 5, 6, 7, 8組 和合会館一時集合場所

水野川最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深0.5m以上の区域

瀬戸北総合高校へ避難

十軒町防災マップ

ゼンリン社 図番号
22008第775号



- 消火器設置場所
- 一時集合場所
- 消火栓
- 防火水槽
- 土砂災害警戒区
(降雨雨量20mm以上)
- 土砂災害特別警戒区域

最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深0.5m以上の区域

十軒町公会堂
一時集合場所



水野中学校又は、水野小学校道
戸北総合高校へ避難

鹿乗町防災マップ 1/2

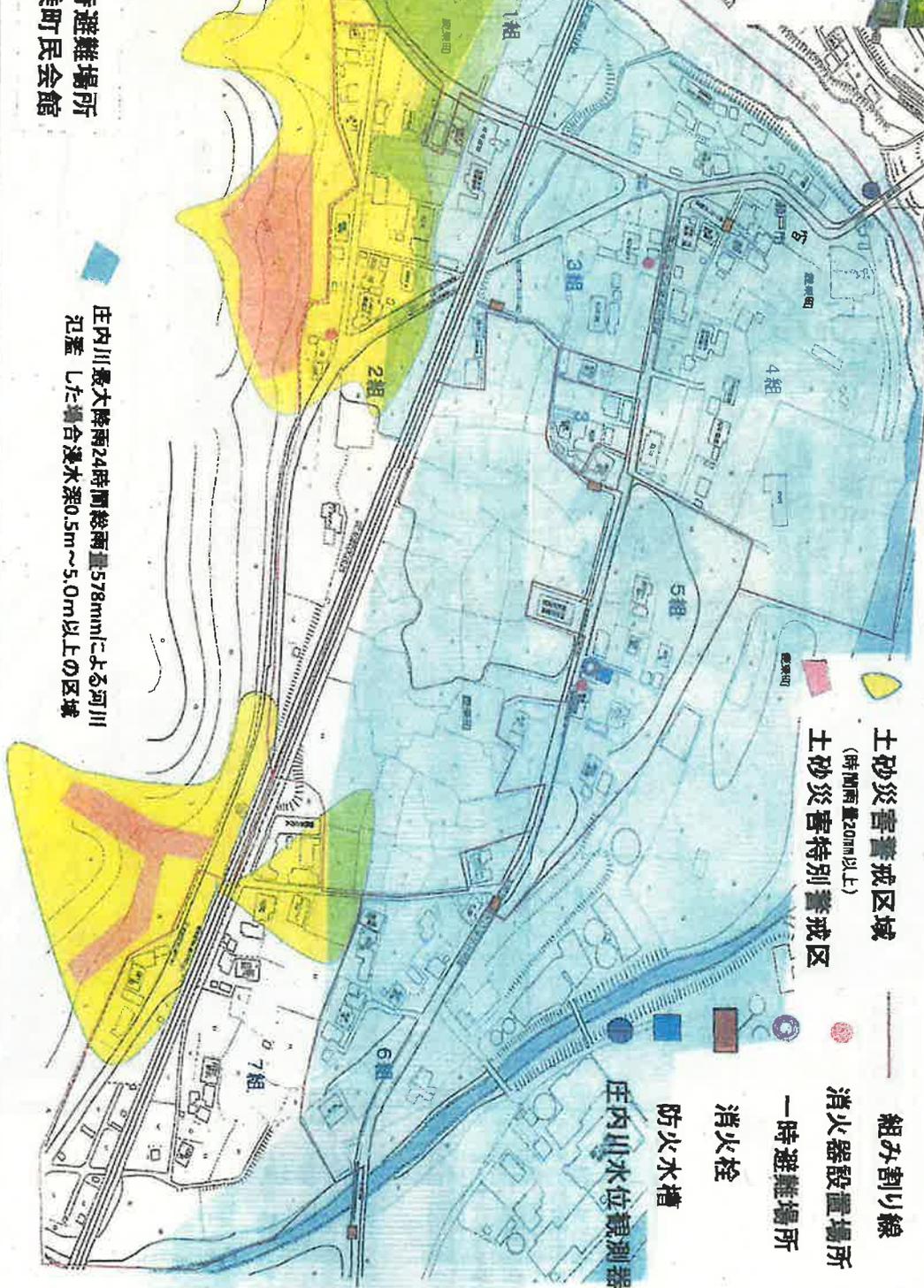
凡例



庄内川水位観測器



一時避難場所
鹿乗町民会館



ゼンリン許諾番号
Z2008第775号

土砂災害警戒区域
(時間雨量20mm以上)
土砂災害特別警戒区

組割り線
消火器設置場所
一時避難場所

消火栓

防火水槽

庄内川水位観測器

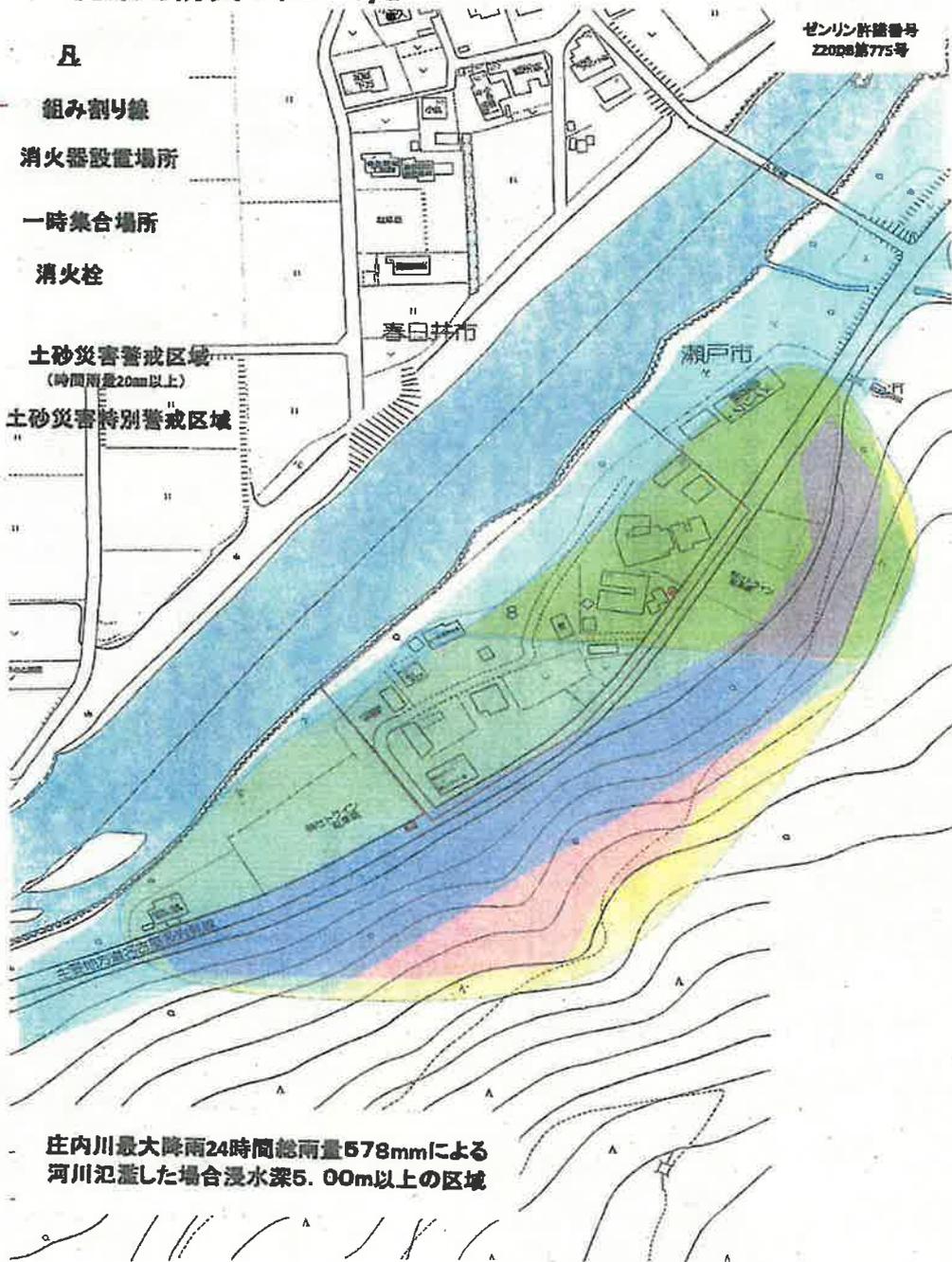
庄内川最大降雨24時間総雨量578mmによる河川
氾濫した場合は浸水深0.5m~5.0m以上の区域

鹿乗町防災マップ 2/2

ゼンリン許諾番号
Z2028第775号

凡

-  組み割り線
-  消火器設置場所
-  一時集合場所
-  消火栓
-  土砂災害警戒区域
(時間雨量20mm以上)
-  土砂災害特別警戒区域



庄内川最大降雨24時間総雨量578mmによる
河川氾濫した場合浸水深5.00m以上の区域

中水野町防災マップ 1/2

凡例

-  組み割り線
-  消火器設置場所
-  消火栓
-  避難場所
-  防火水槽
-  AED設置個所
-  公衆電話ボックス
-  防犯カメラ設置箇所
-  防犯カメラ推進地区板



水野中学校前
公衆電話ボックス



土砂災害警戒区域
(時間雨量20mm以上)

土砂災害特別警戒区域



交流センター前
公衆電話ボックス

水野川最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深0.5m以上の区域

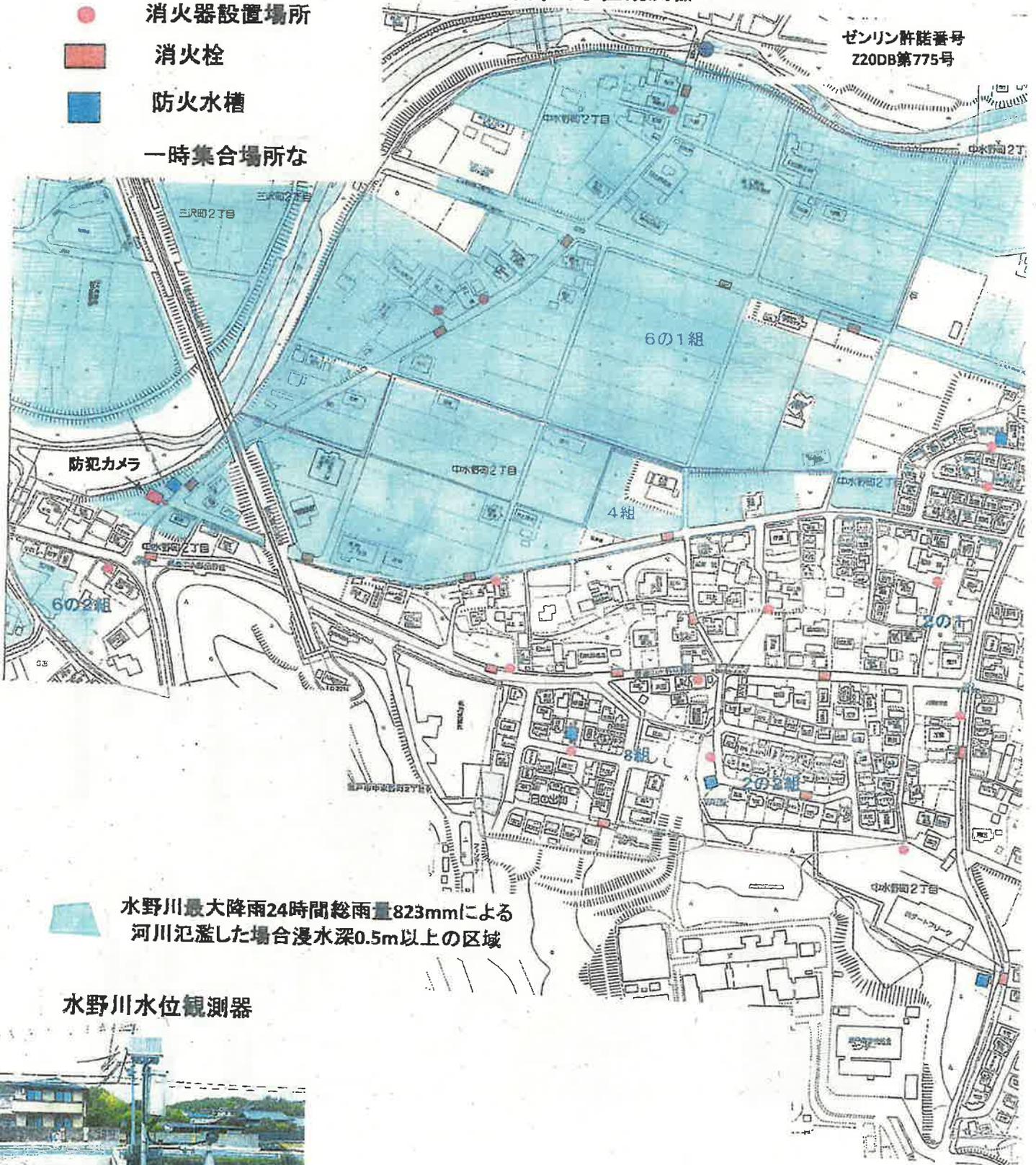
中水野町防災マップ 2/2

凡例

- 組み割り線
- 消火器設置場所
- 消火栓
- 防火水槽
- 一時集合場所な

● 水野川水位観測器

ゼンリン許諾番号
Z20DB第775号



水野川最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深0.5m以上の区域

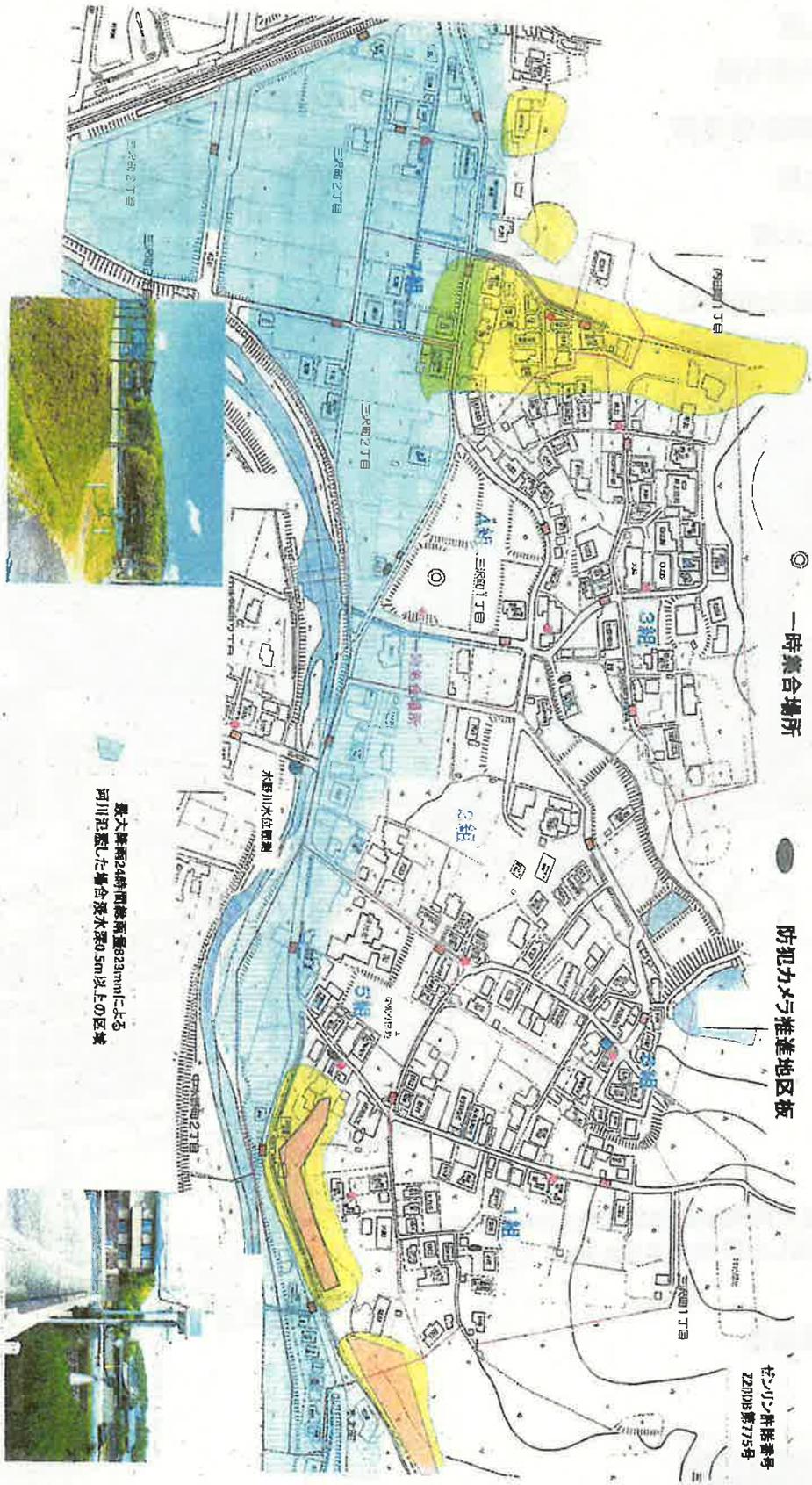
水野川水位観測器



三沢町防災マップ

凡例

- 水野川水位観測器
- 消火栓
- 防火水槽
- 防犯カメラ推進地区板
- 一時集合場所
- 消火器設置場所
- 組み割り線
- 土砂災害警戒区域 (時間雨量20mm以上)
- 土砂災害特別警戒区域



ゼンリン 府庁番号
ZZ00B 第775号

最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深5m以上の区域

三沢町一時集合場所



水野川水位観測



水野中学校又は、水野小学校へ避難

小田妻町防災マップ

凡例

- 組み割り線
- 消火器設置場所
- ◎ 一時集合場所
- 消火栓
- 防火水槽
- 防犯カメラ設置地区板



一時集合場所



ゼンリン許諾番号
220DB第775号

最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深0.5m以上の区域

内田町防災マップ 1/2

凡例

-  組み割り線
-  消火器設置場所
-  一時集合場所
-  消火栓
-  防火水槽
-  防犯カメラ推進地区
-  土砂災害警戒区域
(時間雨量20mm以上)
-  土砂災害特別警戒区

※ 一時避難場所は各組長宅前に集合とする。

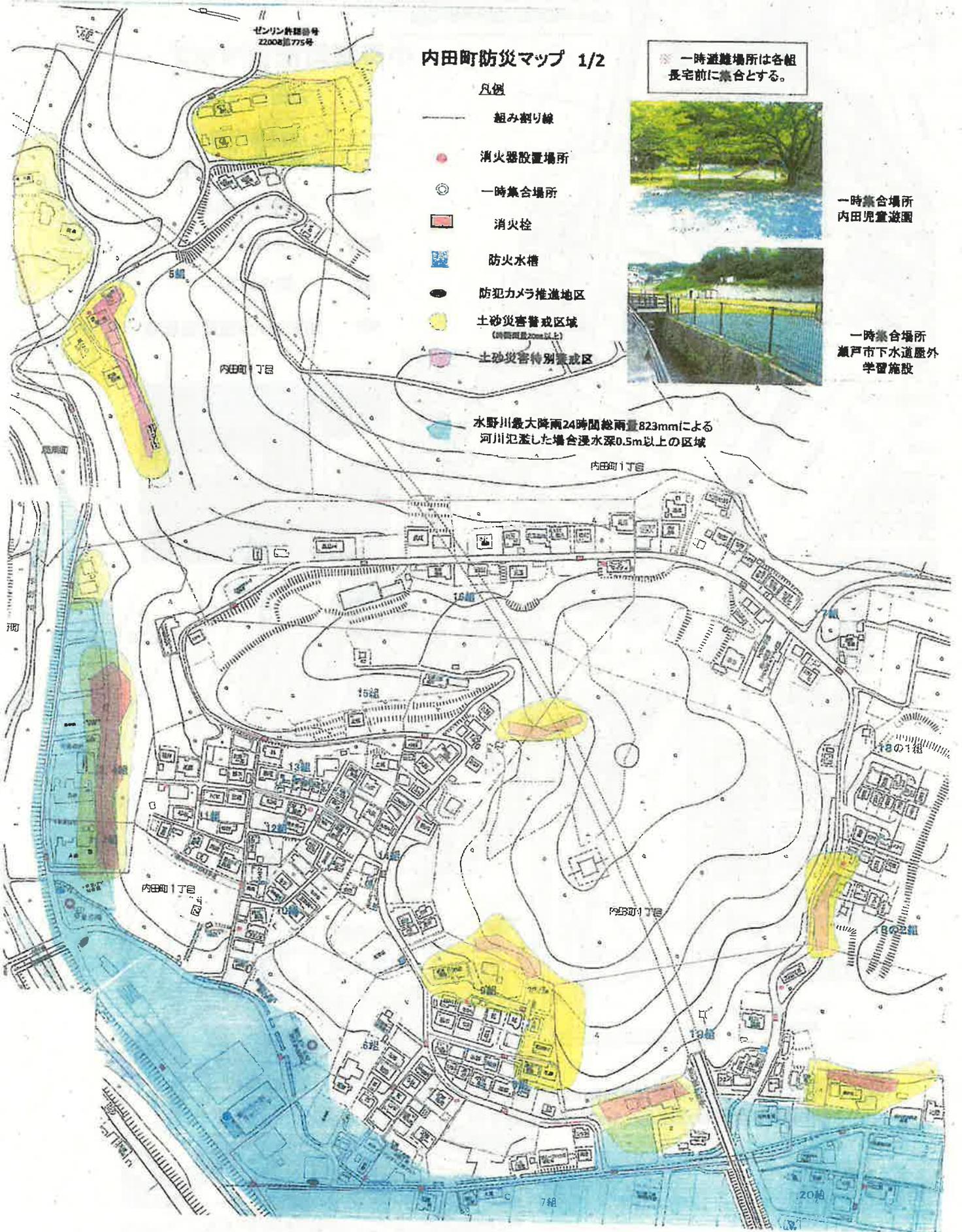


一時集合場所
内田児童遊園



一時集合場所
瀬戸市下水道屋外
学習施設

水野川最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深0.5m以上の区域



ゼウリン貯蔵番号
ZZ008第775号

内田町防災マップ 2/2

凡例

組み割り

消火器設置場

一時集合場

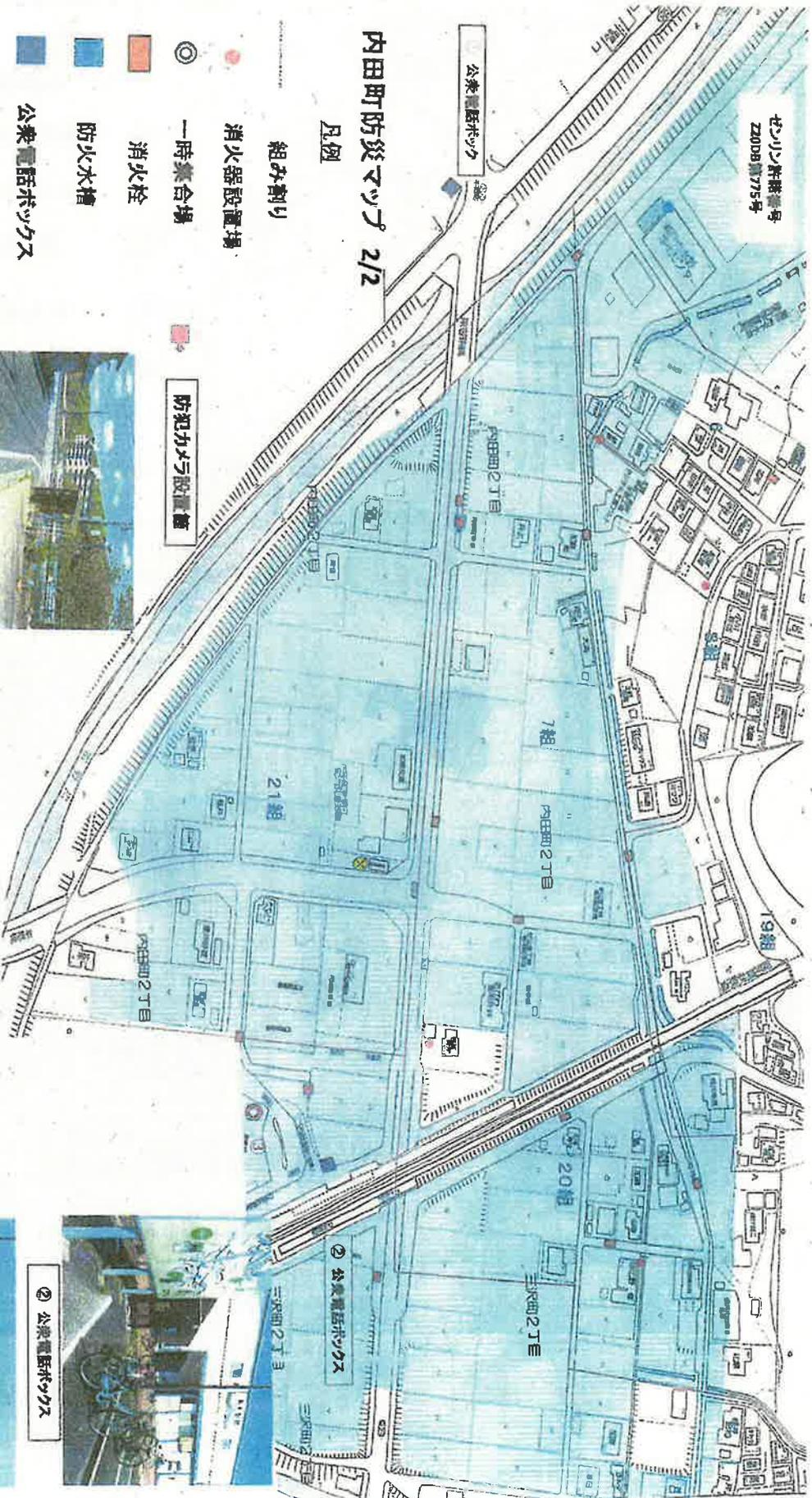
消火栓

防火水槽

公衆電話ボックス

AED設置箇所

一時避難場所は各組長宅
前に集合とする。



防犯カメラ設置箇

① 公衆電話ボックス



水野川最大降雨24時間総雨量823mmによる
河川氾濫した場合浸水深0.5m以上の区域

② 公衆電話ボックス



③ 一時集合場所



ゼンリン許諾番号
Z2008第775号

北みずの坂防災マップ

凡例

- 組み割り線
- 消火器設置場所
- 一時集合場
- 消火栓
- 防火水槽
- 防犯カメラ推進地区

一時避難場所は、各組
長宅前とする。



一時集合場所



住民防災台帳

住民防災台帳

水野連区連合自治会

町内会	第 組 班	令和 年 月 日 現在
-----	-------	-------------

現住所	瀬戸市 町 丁目 番地				緊急連絡先	①続柄 氏名 TEL				防災上役立つ資格・技能等
	TEL ()					②続柄 氏名 TEL				
(フリガナ) 氏 名		性別	続柄	生年	携帯電話 (緊急用)	摘要欄 (身体状況等)				
		男 女		大・昭・平・令 年		自力歩行 困難者	人工 透析者	酸素 吸入者	その他特記事項	
1	()	男 女	世帯主	大・昭・平・令 年						
2	()	男 女		大・昭・平・令 年						
3	()	男 女		大・昭・平・令 年						
4	()	男 女		大・昭・平・令 年						
5	()	男 女		大・昭・平・令 年						
6	()	男 女		大・昭・平・令 年						

【記入にあたっては、裏面をご覧ください。】

【記入にあたって】

- 住民防災台帳は、災害が発生した場合又は災害が発生するおそれがある場合に、緊急連絡及び安否確認をするために必要な情報を台帳として作成し、災害発生時等に備えることを目的とします。
- 住民防災台帳は、災害時に救助が必要な方が在宅の場合、要救助者の情報を把握し、円滑な救助作業に役立てるものです。
- 住民防災台帳は、災害が発生した場合、災害が発生するおそれがある場合又は防災訓練以外では、使用しません。
- 住民防災台帳のご提出は、強制するものではありません。また、提出にあたって、記入したくない項目は記入していただくなくてもかまいません。
- 住民防災台帳の管理は、水野連区自治会長及び町内会長が責任をもって管理・保管します。
- 性別欄は、「男女」いずれかに○を付してください。摘要欄には、「自力歩行困難者」「人工透析者」「酸素吸入者」の該当欄に○印を、それ以外の情報で必要と思われる項目を「その他特記事項」欄になるべく具体的にご記入ください。
- 「緊急連絡先」は、連絡のつきやすい人、「続柄」は、世帯主からの続柄で、「妻」「子」「父」「母」などと書き、「生年」は、大・昭・平・令に○を付して、年次を書いてください。
- 「防災上役立つ資格・技能等」欄には、災害時に救護や避難所における支援に役立つと思われる資格・技能（例えば、防災士、医療従事者、介護職員、栄養士、調理師、自衛官、元消防団員、元警察官、電気工事士、建築士など）をお持ちでご協力いただける方はご記入ください。

防災物品台帳

水野連区防災物品台帳

防災倉庫大

購入 設置年月日	購 入 先	No.	品 名	仕様 (規格) 等	数 量	購入金額	備 考
H12			寝袋式タンカ		2		
H12			折りたたみ担架		3		
H12			バケツ		18		
H12			メガホン、笛セット		10		
H12			笛		9		
H12			ブルーシート		28		
H22 3			まかないくん30型	基本セット	1	155,000	防災力育成事業
H22 3			集会用テント	GK式ランダム2号型 天幕、三方幕	1	212,000	〃
H22 3			折畳み式リヤカー	NS8-AIS側板付き・ノーパンクタイヤ	1	81,300	〃
H22 8-14	(有)フジヤカシモノ		テント	2間×3間	2	316,000	コミュニティ事業
〃	〃		テント側幕	7間	2	44,000	〃
〃	〃		テント透明幕	3間	2	20,000	〃
〃	〃		机	450×1800 防水タイプ	25	375,000	〃
〃	〃		折りたたみ椅子		40	240,000	〃

*台帳記載の備品の管理責任者は、水野連区連合自治会とする。

水野連区防災物品台帳

自治会物品倉庫 A (交流センター南東角設置)

購入 設置年月	購 入 先	No.	品 名	仕様 (規格) 等	数 量	購入金額	備 考
H12		No.1	発電機 ホンダ	EZGN-1006710	1		防災安全課
"		No.1	投光器	G型300W	4		"
"			三脚 (No.1・2 投光器用)		4		"
"			コードリール	セット	4		"
"			メガホン		17		"
"			笛		15		
"			ハンドメガホン セット		2		"
"			ミニメガホン	TRC-3W	1		"
"			蛍光灯ランタン		4		"
H22 3			エンジンチェーンソー	空冷2サイクルガソリンエンジン	1	49,800	"
"			油圧ジャッキ	TG3046 (だるま)	2	26,600	"
H22 3・15	ホームプラザナフコ水野店		自主防災用備蓄倉庫	イナバNX-62HFS工事、組立費込	1	342,360	自治会購入
H22 8・3	内外ガード(株)	No.1	ガス発電機 三菱	MGC900P	2	135,000	コミュニティー事業
"	"	No.2	ガス発電機 三菱	GE900GP	3	135,000	"
"	"	No.3	発電機 ホンダ	EU-24IJNAO	1	200,000	"
"	"	No.3	投光器	EM-4002W-6	1	300,000	"
H23 10・3	通販の(株)らくらくショップ		37LEDサーチライト	(32個購入・町内会町へ配布)		96,000	"
H23 7・20	(株)ジャンボエンチョウ		アルミブリッジ (No.3 投光器)用	HBBN-180-25-05	1	14,500	自治会購入
H24 1・16			FK救助工具袋セット	台車付タイプ	1		防災安全課
H25 8・			防災リーダーベスト・ヘルメット	ベスト10、ヘルメット15			防災安全課
R1 11・19	(株)瀬戸ガス		10Kガスボンベ		2	46,200	自治会購入
	簡易ダンボールタンク				4		

水野連区防災物品台帳

交流センター第4集会室

購入 設置年月日	購 入 先	No.	品 名	仕様 (規格) 等	数 量	購入金額	備 考
デジタルトランシーバー 一式							
H22 8・23	(有)名南無線	No.1	デジタルトランシーバー	ICDPR5 0206624 (日比)	1	55,000	コミュニティ事業
〃	〃	No.2	デジタルトランシーバー	ICDPR5 0206625 (繁純)	1	55,000	〃
〃	〃	No.3	デジタルトランシーバー	ICDPR5 0206626 (進)	1	55,000	〃
〃	〃	No.4	デジタルトランシーバー	LC164	1	55,000	〃
〃	〃	No.5	デジタルトランシーバー	ICDPR5 0206628	1	55,000	〃
〃	〃	No.6	デジタルトランシーバー	ICDPR5 0206629	1	55,000	〃
〃	〃	No.7	デジタルトランシーバー	ICDPR5 0206630	1	55,000	〃
〃	〃		アイコムイヤホンマイク	HS99	7	28,000	〃
〃	〃		アイコムスイッチユニット	VS2SJ	7	42,000	〃
〃	〃		アイコムハードケース	LC164	7	49,000	〃

* 台帳記載の備品の管理責任者は、水野連区連合自治会とする。